

## 甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成25年9月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	山本英俊君
	八代静枝君		小澤重則君
	藤田悟君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	坂本一之君		長谷部集君
	三浦進吾君		猪股尚彦君
	名取國士君		小浦宗光君
	河野勝彦君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	藤原正夫君		内藤久歳君
----	-------	--	-------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	花形保彦君	建設産業部長	米山徳彦君
教育部長	金丸博君	環境課長	長田治君
敷島支所 地域課長	内田隆君	建設課長	奥野経雄君
都市計画課長	武川訓君	農林振興課長	奥石春樹君
商工観光課長	花輪正純君	上水道課長	花田茂美君
下水道課長	飯沼覚君	教育総務課長	小林修君
環境保全係長	丸山英資君	生活環境係長	鷹野久君

環境土木係長	篠原千里君	建設総務係長	新海順一君
建設管理係長	飯沼源治君	建設土木係長	小林信生君
建設開発指導係長	名取晶子君	まちづくり推進係長	坂本一彦君
整備係長	末木永喜君	緑化推進係長	名取藤吾君
農林総務係長	小林一三君	農林振興係長	下笹俊彦君
農林土木係長	寺島信君	農業委員会事務局庶務係長	大久保幹夫君
商工労働係長	三井美樹君	観光交流係長	本田泰司君
教育総務係長	岩下和也君	施設係長	早川英彦君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	石原大助	書記	松井恵美

開会 午前 9時28分

○委員長（有泉庸一郎君） ただいまの出席議員は20名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

---

○委員長（有泉庸一郎君） 本日の会議を開きます。

本日は昨日に引き続き、一般会計歳出決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たりましては、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局の答弁も、簡潔に説明していただきたいと思えます。皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成24年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

初めに、環境課より、第4款衛生費、第2項環境衛生費から第3項清掃費及び第8款土木費のうち環境課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は、簡潔によろしくをお願いいたします。

長田環境課長。

○環境課長（長田 治君） 改めましておはようございます。

環境課関係の一般会計決算の概要を説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。決算書は88、89ページをごらんください。

ページの下の部分にあります4款衛生費の2項環境衛生費からとなります。

なお、主要施策の成果については、14ページ、15ページとなります。

決算参考資料はナンバー4の9ページをお開きください。

最初に、決算書の特徴的内容と参考資料との総有部分を、決算書でご説明いたします。

決算書89ページ、1目の環境衛生総務費ですが、支出済額の列の下から5行目、1億5,052万9,147円ありますが、恐縮ですがめくっていただきまして、91ページの備考欄をごらんください。016簡易水道事業特別会計繰出金は上水道課の所管でありますので、この金額を除いた8,883万333円が環境課分でございます、参考資料10ページの1目環境衛生

総務費の支出済額合計に記載いたしました。

続きまして、同じく決算書90、91ページの2目環境保全費、3目やすらぎ聖苑管理費の支出済額は、参考資料と符号いたします。

決算書をめくっていただきまして、92、93ページとなります。

3項清掃費、1目清掃費でございますが、3項清掃費の支出済額は8億3,926万4,016円でございますけれども、備考欄中008地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、下水道課の所管となりますので、この金額を除きました8億3,876万4,016円が環境課分でありまして、参考資料14ページの合計のところに記載しております。

同じく、決算書93ページの翌年度繰越額の列にあります繰越明許費821万4,599円は、002ごみ収集運搬事業中の指定ごみ収集袋にかかわる24年度から25年度の繰越額で、備考欄の不用額のうち繰越明許分の5円、その記載がありますけれども、これは23年度から24年度に繰り越した金額の不用額でありまして、23年度から24年度に繰り越した776万9,200円のうち、消費税計算の端数切り捨てによる余りが出まして、備考欄記載のとおり、不用額のうち繰越明許分5円という表示となっております。後ほど参考資料のほうで、改めてご説明いたします。

それでは、参考資料に基づきまして、順次ご説明いたします。

9ページをごらんください。

001環境衛生関係職員につきましては、環境課の正職員10人の給料、職員手当、共済費です。平成24年度の正職員配置は、上半期、環境課の本課に7人、やすらぎ聖苑に3人の配置でした。10月にやすらぎ聖苑から本課に1人、内部異動をし、本課8人、やすらぎ聖苑2人の配置とした経過がございます。

その他財源の200万375円は、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済み交付手数料の一部121万575円、犬の登録手数料76万3,800円、犬抑留手数料2万6,000円の合計でございます。

次に、010一般管理事業につきましては、親子環境ツアーなどの随行のための職員旅費で、親子環境ツアーは11月3日、17日の2日間、20組40人の参加を得て、東京都江東区東京ガスのガスの科学館の見学を行っております。ほか、消耗品や郵便料のほか、法令外負担金は、環境パートナーシップやまなしの負担金です。

次に、011環境委員会費につきましては、各自治会から選出をお願いしております環境委員さん方136人の報酬、会議お茶代、郵便料です。

次に、012環境美化事業につきましては、河川清掃の際に各地区で使用します石灰やごみ

袋などの消耗品、各種連絡のための郵送料、それから河川清掃で搬入されました土砂の処理委託費、土砂置き場での重機借り上げ料等でございます。

続いて、環境美化事業補助金は、各自治会への環境美化事業に対する補助金です。この補助金につきましては、河川清掃や地域の清掃活動など、環境美化に対する助成ということで、均等額を1万2,000円とし、世帯数掛ける250円を加算した金額を基準として補助するもので、総額で882万250円を支出いたしました。

013雑草除去対策事業につきましては、雑草繁茂の指導のための郵便料、環境課が管理します敷島地区焼却灰埋立地の雑草刈り取り量の委託料です。

めくっていただきまして、10ページをお願いいたします。

014狂犬病予防野犬対策事業につきましては、犬の登録鑑札や注射済み票、マナー啓発プレート等の消耗品、狂犬病予防集合注射の通知のためのはがき代です。財源内訳の66万9,665円は、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済み交付手数料の一部です。

015犬猫不妊去勢手術費助成事業につきましては、犬につきましては、不妊補助8,000円を52頭、去勢が5,000円で61頭、猫につきましては、不妊補助5,000円を106匹、去勢が59匹、合計269件につきまして補助を行いました。ほか、通知のための郵便料です。

次に、017小規模水道事業につきましては、竜王地区の3カ所、それから敷島地区3カ所、計6カ所におきます従来から該当地区独自の水道施設を使用しております。衛生面の確保の観点から、水道検査委託料と郵便料を支出しております。

続きまして、4款衛生費、2項環境衛生費の第2目環境保全費についてご説明いたします。

まず、001環境保全事業につきましては、支出済額2,690万4,943円であります。前年度23年度に比べまして、1,500万円ほど決算増となっております。主な理由は、平成24年度から創設しました太陽エネルギー利用設備導入促進奨励金を支出しているためでございます。環境副読本でございますが、毎年市内の小学校5年生を対象に配付しております。900部印刷いたしました。

河川水質検査等の検査は708万円ほどであります。毎年、環境監視測定事業として市内の各所で行っております検査で、市内を流れる一級河川や小河川の水質検査、また既存の井戸を利用して行います地下水の水質検査など、また権限移譲に伴い、新たに自動車騒音測定を行っております。河川水質検査等の検査結果につきましては、ホームページに掲載しております。

甲斐市バイオマス活用推進計画策定業務の委託費であります。本年度、生ごみの堆肥化

等によるバイオマス推進活用事業を開始いたしますが、その前提計画として、また今後の交付金、補助金等を活用する際の、市の姿勢としての裏づけとするために、計画を策定いたしました旨、昨年度ご説明させていただきましたが、その経費でございます。市内のバイオマス資源の存在量の推計等を行っております。

甲斐市環境基本計画製本代は、23年度、甲斐市環境基本計画を策定しまして、印刷を24年度予算で執行したことに伴う支出でございます。

環境講座DVD使用料は、「ロックわんこの島」という映画のDVD借り上げ料で、夏休みに図書館で環境講座として映画上映会を開催いたしました。

次に、環境ツアーバス借り上げ料等のほか、13市環境保全対策連絡協議会負担金は、通例の支出でございます。

24年度から始めました、太陽エネルギー利用設備導入促進奨励金は、当初予算で太陽光パネルと温水器、270件分を計上いたしましたが、太陽光パネルは大変好評でございまして、補正対応もさせていただきました。結果として、太陽光パネル330件、温水器1件について、奨励金をお支払いいたしました。

次に、002環境審議会費につきましては、委員20人でございますが、県職員1人をお願いしている関係上、19人分の報酬のほか、会議や郵便料の経費で、昨年度、バイオマス活用推進計画等についてご審議をいただき、3回会議を開催いたしました。

財源内訳のその他15万9,444円は、ラザウオーク、ユニーからの環境保全を目的とした寄附金でございまして、ユニーでは各店舗において、有料レジ袋の売り上げの一定割合を地元自治体に寄附していただいているものであります。

次に、003自然保護事業につきましては、敷島地区の観音峠や、茅ヶ岳といった環境保全地区のパトロールをお願いしております自然監視員1名の報償費です。例年支出しております国立公園協会会費は、解散のため24年度からなくなっております。

財源内訳の国県支出金3万7,500円は、県の環境衛生費委託金、自然環境保全地区等管理委託金です。

ページをめくっていただきまして、12ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費の第3目のやすらぎ聖苑管理費についてご説明いたします。

ここで、まことに恐縮でございますが、事業内容につきまして、訂正をお願いいたします。

事業内容の5行目に、火葬予約システム保守管理委託料とありますが、「保守管理」のフレーズを訂正させていただき、「更新業務」委託料、火葬予約システム更新業務委託料と訂

正いたします。訂正しておわび申し上げます。火葬予約システム更新業務委託料ということで、よろしく願いいたします。

改めて、やすらぎ聖苑管理費の一般管理費につきましては、やすらぎ聖苑の管理運営のための経費でございますが、支出済額は3,352万9,715円でありました。やすらぎ聖苑の平成24年度の使用状況につきましては、市内が535件、市外は12件で、合計で547件でございます。ちなみに、23年度が619件、22年度は571件でした。

火葬場の一般管理費の内容は、施設の管理や火葬関係の消耗品、それから火葬用燃料のLPガス代や電気料、水道料の光熱費があります。吸気ファンベルトなど火葬炉設備の修繕費、それから電話料、浄化槽の法定検査料などの役務費です。また、委託業務としまして、火葬作業や会葬者対応の火葬業務委託、施設維持管理関係の電気設備、浄化槽、消防設備等の保守管理委託、ガラス窓とか床の清掃、空調機器等点検などの業務の委託料を支出しております。

また、先ほど訂正いたしました火葬予約システム更新業務委託料は141万7,500円でした。インターネット予約の内容でございます。

告別式等のセレモニー、火葬炉運転を業務とする火葬委託業務につきましては、支出額1,436万4,000円ございました。また、AEDや清掃用モップなどのリース料や、NHKの受診料もあります。バグフィルターロフ交換工事は、22年度から1炉ずつ工事を行いまして、3年目の最終として514万5,000円でした。

財源内訳のその他財源の572万2,788円は、やすらぎ聖苑の使用料等でございます。

次に、3項清掃費、1目清掃費につきまして、001一般管理事業からご説明させていただきます。

001一般管理事業ですが、転入世帯に配布しますスプレー缶ガス抜きのための穴あけ器具等の消耗品、各世帯に配布しておりますごみ収集カレンダーの印刷経費、郵便料や死亡犬猫等の処理手数料です。死亡犬猫処理手数料は、広域関係で138件の処理経費です。

ごみ収集小屋の新設及び修繕に対する自治会への補助金であります。新設は3分の2の補助率で19件、限度額は10万円です。修繕は2分の1の補助率で28件、合計で47件の新設、修繕について補助をいたしました。

ほか、中北地域廃棄物対策連絡協議会の負担金を支出いたしました。その他財源の8万5,000円は、保健衛生手数料の一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料で、1件5,000円について17件分です。

次に、13ページをお願いいたします。

002ごみ運搬事業につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみといった生活系一般ごみの収集運搬業務等の委託料であります。24年度の一般ごみの収集につきましては、総量で1万6,668トンでありました。前年度1万6,803トンで、微減といった状況でございますが、数年前からの傾向では、徐々に減少となっております。

次に、指定ごみ収集袋につきましては、最初に24年度分の内訳を記載しております。24年度予算による購入費として1,327万5,226円を支出し、括弧書きのとおり、25年度へ821万4,599円を繰越明許としました。この下に、線で行を区切りまして、「(繰越明許費分)」とありますが、これは23年度分からの繰越明許分となります。23年度から24年度への繰越明許分としまして、766万9,195円のごみ収集袋の購入を行いまして、23年度発注分は、24年度内に全て売却しております。自前で市有の倉庫等を保有しまして、一括購入すればその場で減品しまして精算できますので、繰越明許の手続は不要であります。現状、発注先の業者の倉庫に保管してもらいながら、必要枚数を注文しまして、その分の支払いを当該年度に行い、商工会さん、中巨摩東部農協さんのほうに卸しております。発注先業者の倉庫分が繰越明許となるという形になっております。

その他財源の3,465万500円は、全額、衛生費雑入の指定ごみ袋の売り払い収入です。

003資源リサイクル推進事業につきましては、空き瓶や空き缶、紙類、ペットボトル、その他プラスチックなど、資源ごみの回収の関係の経費でございますけれども、分別回収用のコンテナやネット、収集用のビニール袋、リサイクルボックス等の消耗品、有価物回収運動やリサイクルステーションからの資源ごみの回収運搬業務、リサイクルステーションの分別作業等の委託料です。

財源内訳のその他2,424万6,990円は、衛生費雑入のリサイクル品売り払い収入2,415万2,631円と、再商品化合理化拠出金9万4,359円の合算であります。

次に、004ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、各地域で実施していただいております有価物回収運動に対する、自治会など実施団体への補助金と、生ごみ処理機の購入費に対する補助金であります。有価物回収の報奨金は、1キログラム当たり5円でございます。記載のとおり、115団体に対し収集していただきました総量1,887トンに対しましての報奨金でございます。また、生ごみ処理機の補助金は25件の補助を行いまして、機種別では、電気機械式が15件、コンポスト式が10件、ボカシ式はゼロでございました。

次に、005剪定枝粉碎処理事業につきましては、市内2カ所、竜王の西八幡管理地、敷島

の自然休養村管理センターで処理を実施しておりまして、剪定枝粉砕機のかえ刃やオイル、作業用の消耗品、燃料費、修繕費、点検整備費など、粉砕機の維持管理費とか、粉砕処理作業の業務委託、シルバー人材への委託料でございます。

次の、006廃棄物不法投棄防止事業につきましては、山間部を中心にパトロールなどをお願いしております不法投棄監視員、敷島地区に20人、双葉地区に8人、竜王地区に2人の委嘱の内容でございますけれども、監視員さん合計30人の報償費、それから不法投棄防止看板、不法投棄物の処理委託料などの経費でございます。

めくっていただきまして、14ページとなりますが、007広域事務組合負担金につきましては、中巨摩地区広域事務組合と峡北広域行政事務組合に対します、ごみ処理事業やし尿処理事業、関連施設の運営、起債の償還に係ります負担金でございます。中巨摩広域に2億8,321万4,000円、峡北広域に3億408万3,000円支出いたしました。

また、笛吹市境川地区の建設を進めております、一般廃棄物最終処分場建設費負担金としまして、山梨県市町村総合事務組合へ、24年度分として708万9,000円支出いたしました。

次に、8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費の002合併浄化槽事業特別会計繰出金839万4,218円は、決算書の108ページ、109ページであります。合併浄化槽事業特別会計決算の日程でご説明させていただきたいと存じます。

以上、環境課にかかわる一般会計決算についてご説明させていただきました。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は、昨日に引き続き、厚生環境常任委員会になります。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10ページです。015犬猫の不妊去勢手術費用なんです。これは、犬は登録してある犬ということですよ。で、猫のほうは、例えば環境課としては、野良猫というのも結構いるんですけども、それも、というのはやっていますか、野良猫の去勢ということも。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 野良猫の受け付けにつきましては、交付申請の時点で飼い猫だと

いう確認を書類的にさせていただいております。例えば、隣家の方の署名をいただくとかということで、野良猫につきましては実施しておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば、私は外で飼っているんですよとか、そういう人も中にはいるんです。何匹も何匹も。結局そういう中途半端な飼い方をしているところが、野良猫がふえる原因というのがたくさんあるんですが、そういうところの対応も大事だと思うんですが、そこはどんなふうを考えていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 実際、環境課のほうに、野良猫の関係につきましてはの通報はかなりございます。ただ、野良猫の関係は動物愛護法の解釈等の関係で、非常に犬のように確保するとか、そのようなことは難しいので、苦慮しているのが現状でございます。不妊の手術につきましては、先ほど申し上げましたとおり、飼い猫というような形の中で業務を行っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変、そういう飼い方をしている方に、本当に申しわけない言い方ももしれないんですけども、ただ、迷惑のかかっているお宅もいるということも事実で、やっぱりそういうところも大事だと思うので、ぜひまた検討もしていただきたいと思います。これ、要望で結構ですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 11ページです。環境衛生に環境保全ということで、2行目に河川水質検査、そして地下水の水質検査、自動車の騒音。これ、金額的に内訳をちょっとご説明お願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 24年度の検査関係の決算額を申し上げます。河川水質検査が262万5,000円、小河川水質検査が46万2,000円、地下水水質検査が194万2,500円、河川底質汚泥検査が61万9,500円、土壌ダイオキシン類測定分析検査が42万円、それから自動車騒音が101万8,500円でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、内訳をお聞きした中で、地下水水質検査の中に、個人の井戸というのがあるかと思えますけれども、井戸は、個人の井戸で検査をなさる方はどのくらいあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 24年度の実績としまして、31件のご家庭の井戸を検査いたしております。従前の経過から、7カ所は定点観測ということで、あとは順次年度ごとに決めながら行っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 31件、そして本人の負担はどのくらい、あるいは行政からの負担は何割程度なされているのか聞きたいと思えます。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 今の申し上げました31カ所の検査につきましては、全額公費で行っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、31件が全額公費ということでありますから、非常時、例えば防災上で、水道が断水したと、そういう場、生じるわけですね。そういうときが、例えば、井戸が地域の人たちに、例えば優先的に使っていただくと、そういうふうな周知も考えているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） まだ、環境課独自としては、防災面への内容につきましては、防災担当と協議は行っておりませんが、昨年度、県の条例の改正によりまして、地下水条例が県で制定されております。そのような関係で、井戸の内容につきまして、全市におきまして、十分把握ができておりませんので、井戸があるご家庭を、今後調査等もしながら、持っているお宅を把握してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そういうふうをお願いしたいのと、もう一つ、やっぱり近隣でも井戸があって、どのお宅にあるというのがわからない方がいらっしゃいます。断水が起きたときは、非常時にそういうことで、その近隣の対応できると。また、行政でそれだけ負担してくれれば、ふだんも使っていただくような形であれば、災害時に大変活用できて、また地域の

方たちはありがたいと思います。その辺要望で結構ですから、お願いしたいと思います。

以上。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今の関連ですけれども、河川の水質検査については、年何回行っているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 河川の水質検査につきましては、年2回でございます。小河川が2回、あと地下水につきましては、年2回と1回に分かれます。河川底質、土壌ダイオキシン検査につきましては、年1回でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この河川の水質検査の場所でございますけれども、甲斐市全体としては、何カ所くらい設定してやられているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 合計になりますけれども、河川の水質検査が10カ所、それから小河川が9カ所、河川の関係についてはそのような関係でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 変わって、河川の水質基準ですけれども、これをやられている基準、特に大腸菌が多いというふうなことを聞いておりますが、平成24年度の河川水質検査の中で、基準以上になっている箇所は何カ所くらいありましたか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） すみません、個別になりますと、また多数になりますので、ちょっと河川水質につきましてご説明いたしますが、この結果はホームページのほうにも掲載してございます。例えば、河川水質検査につきましては、BODが高いというところが10カ所中4カ所ございました。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、地下水の水質検査のほうですが、この水質検査は、先ほど言いました年に1回から2回ということでございますが、場所は何カ所くらいを設定してやって

いるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 場所につきましては、先ほど申し上げましたとおり31件のお宅の地下水を検査しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 自動車の騒音測定ですけれども、この騒音測定の間所ですが、何カ所で、年何回ぐらい。それから騒音の基準は、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 自動車騒音につきましては、権限移譲の際にもご説明した経過もございすけれども、改めてご説明しますと、甲斐市内の対象路線が24路線ございまして、調査済みが12路線、残り12路線を、毎年3路線ずつぐらいで測定していこうということで実施しております。24年度調査いたしました路線は、国道20号、それから県道であります甲府昇仙峡線、それから釜無川沿いの臼井阿原竜王線の3カ所でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 自動車の騒音の基準ですが、これは規定の基準があると思うんですけれども、それは全部クリアされているということでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 騒音に係る環境基準につきましては、昼間と夜間で50デシベルから60デシベルというような基準がございまして、それは騒音に係る環境基準ですが、このような基準のもと測定いたしましたところ、平成24年度の結果としましては、この調査結果が調査地点の周囲の住戸戸数という把握で、その住戸のうち基準以下、基準以上というような、そういう検査結果になっております。

例えば、一般国道20号で調査の結果を申し上げますと、調査対象地域の84戸に対しまして、昼夜とも基準以下が81戸、昼間のみ基準以下が2戸、夜間の基準以下がゼロで、昼夜とも基準値超過が1戸というような結果でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この自動車騒音測定を始めたのは、目的は何ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） この調査につきましては、自動車の騒音対策を計画的、総合的に  
行うために、地域の騒音状況を経年的に系統立てて監視することが必要不可欠ということで、  
平成10年の騒音規制法改正時に新設されました。今年度から権限移譲によりまして、市が  
行うことになっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 騒音防止の対策については、もう始めていますということですね。平  
成24年測定をして、その後、この騒音に対する対応、これはもう手をつけてやっていると  
いうことでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） この調査自体は、調査結果を今後の道路政策等に反映するという  
ような内容もございまして、直接騒音対策というようなものに結びつくものではありません  
ので、その辺ちょっとご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件でございしますが、環境審議会費ですけれども、ちょっと先ほど聞  
き漏らしたんですが、年3回行われたと、24年度は、ということによろしいでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 24年度につきましては、9月、2月、3月という経過で3回実  
施いたしました。ちなみに前年度は、環境基本計画等ご審議いただきましたので、5回開催  
しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成24年度の審議会の審議内容ですが、どういう内容で行われたの  
かお伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） まず、9月の委員会につきましては、環境基本計画に基づきます、  
さまざまな環境測定データの説明、それから23年度の決算状況を会議内容としました。25  
年2月の会議では、甲斐市バイオマス活用推進計画案の審議をいただきました。25年3月  
の会議におきましては、甲斐市バイオマス活用推進計画のある程度形ができましたので、そ

のパブリックコメントの結果、それから環境基本計画に基づきます環境の保全に関して講じた施策の実施状況等の会議内容とさせていただきました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4点ほどお伺いします。

11ページ、環境講座ですが、001の。DVDの使用料が10万5,000円とありますけれども、これはどこの会場で、何人見たのか、1回だったのか2回だったのかお伺いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 丸山係長。

○環境保全係長（丸山英資君） 会場につきましては、竜王図書館2階の視聴覚室、映画につきましては、「ロックわんこの島」、参加者は67名です。

○委員長（有泉庸一郎君） 回数は。

○環境保全係長（丸山英資君） すみません、1回の上映です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1回の上映で67人で10万円のDVDと。費用対効果からいくと、まあ、いつもそういう感じなんでしょうけれども、こういったものは。何かもったいないなど。だから、もっと見てもらえるように。300人入りますよね、あそこ。180人か。せめて、あそこの会場いっぱいになるぐらいにないと、何かこの、10万円で借りて1回のDVDというのは高いような気がします、その辺は考えたことがありますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） できれば、そのような大勢の方にとってはおります。それで夏休み中の開催に、子供向けのというような内容も考慮した中で実施しておりますけれども、またさらに検討してまいりたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 宣伝と言うよりは結集、そこにもっと力を入れるということですので、よろしくお願ひします。

12ページの001やすらぎ聖苑の件ですが、先ほど24年度の件数が547件と。ちょっと間違ったらあれなんですけれども、前年度は619件だったという話がありましたが、減っていますよね。これっていうのは、死亡数が減ったということが、原因か何かあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 特に理由は私たちも判断しておりませんが、いずれにしても、23年度は平成15年の開設以来、初めて600件を超えたという特徴的な件数になりました、619件ということで。ただ、ここ24年度は547件、22年度は571件、21年度が516件、その前が552というような数字なので、そういうような状況だというふうに判断しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いろんな考え方、ありますよね。確かにそうですねけれども、指定管理か何かになっていますよね。やっぱり請け負った業者は、一生懸命やってなるべくこういう件数も、もしかしたらふやして頑張ろうと思っているかもしれないですよね。死亡数が多いとか、そういうことではなくて、営業として頑張っているのではないかということをお願いしたいわけです。

ですから、やっぱりそういうところ、原因というのもやっぱり、少なくてもいいとか多いからいいというのではないんですけれども、やっぱりやっている、どういったふうにするのかということ、やっぱりその原因まではちゃんと究明しておくとか、つかんでおくことは、市として大事だと思いますので、そのままにしておかないとか、どうなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） ちなみに申し上げますと、やすらぎ聖苑はまだ指定管理者は導入しておりません。火葬業務委託、炉前のセレモニー等、火葬炉の装置の運転等、火葬委託というのはかけておりますけれども、指定管理者は導入しておりません。

利用しやすさということだと思いますけれども、例えば、予約時間を細かく設定したりしております、その面は配慮しているというふうに、午前午後もできますので、そのように配慮していると考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3番目いきます。

12ページの清掃費の001の死亡犬猫処理手数料183件でこの値段ですが、1件当たり幾らで処理してもらっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） こちらの183件につきましては、敷島地区と、それから双葉

地区、峡北広域のほうに犬猫の処理できる窯がありまして、そちらのほうにお願いする経費として、1件当たり520円かかっています。

以上になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういうお値段ですか。

処理というのは、例えば道路とかで引かれて亡くなっていた場合に、それを運んでくれるというのは、また別なんですか。それもありますよね。それも含めてでは。別なんですか。この手数料というのはどういうあれなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） ご指摘いただきました手数料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、広域関係の処理の手数料でございます。それで、道路上の死亡犬猫の関係につきましては、この参考資料に提示されておきませんが、内容としましては、13ページの002ごみ収集運搬事業の中に、犬猫の死体処理ということで委託をかけておりまして、この経費の中に、24年度につきましては254頭、254件、処理経費としまして157万1,850円を支出しているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 254件で157万円ということですか。割ればいいんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 夜間、休日等で金額が分かれておりまして、昼間の場合は3,150円、夜間の場合は1万500円でございます。件数につきましては、夜間が105件、昼間が149件ということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとついでにお伺いしますが、これは、もしそういうのを発見したときは、どこに連絡をするんですか。これは決算とは関係ないんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 主な通報の状況といたしましては、やはり平日でありますと、支所の環境担当部門にかかってきたりしまして、祝日土日の場合は、日直、宿直にかかってきます。ある程度その委託もいたしますけれども、直営で処理することもあります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） では、それで最後の質問です。

13ページの004、このごみ減量化の運動補助金交付、ごみ減量のための報奨金を出しているわけですね。でも、この考え方なんですけれども、今後例えば、ごみを出すときに、今は袋を買ってそこに入れて出しておくんですよね。ごみの減量で報奨金が、見ますと919万とかなりのお金を支出しているわけなんですけれども、考え方として、これは今後も続けていくんですか。それとも、だんだん市民の皆様の協力を得て、報奨金制度というのも考え直していくのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 以前、リサイクルステーションの設置でもご説明した経過がありますけれども、今のところ、とにかく有価物の回収の量を上げるために、環境課としましては、リサイクルステーションの設置等を進める中での収集、それから有価物の補助金等の併用ということで、ごみの減量化を図っていきたいと考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 10ページ、015犬猫不妊去勢手術費用助成事業についてお伺いいたします。269件ですけれども、前年度に比較してふえているのか、減っているのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） 昨年度は285件ありまして、16件減っています。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 大体このような数字で推移しているという状況ですね、最近の状況は。

○委員長（有泉庸一郎君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） 状況につきましては、大体このような状況でありまして、ちなみに平成22年が276件、21年が302件という状況になっています。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうしますと、犬猫については余り状況としては変わっていないということであるわけなんですけれども、今日本の中での一般的な風潮では、大変余計者みたいになっていて、そして地球の仲間であるとの生き物として、私たちは犬や猫は古代のころから、一番身近な友達みたいにして過ごしてきた生き物というか、もうペットと言われてはいますが、そういうものに対して、非常にこのごろ世間が冷たいなというふうに、私は感じるわけです。これは感じるんだからしょうがないですね。

そういう中で、このようにいろんなものがそう強くなると、犬猫不妊去勢手術の費用を、今度は削減してしまうとか、あるいはなくしてしまうかという、そういうことだ出てく

るかもしれないので、こういう質問をするわけでありませぬけれども、甲斐市としては、とても温かい行政を、私は行ってきているなど。どこでもこんなふうに行っているわけではないので、それはありがたく思っているし、このまま続けてほしいなという要望もある中で、やはり、私たちの生活の中で、例えばこれから高齢社会になったりします。そうすると、ひとり暮らしのお年寄りが、猫と一緒に話をしたり、もう唯一の会話の仲間であると。その中でやっていることで、生き長らえて、いつも楽しく生きているんだというようなことも、高齢化社会についてのいいところもあるわけです。

そういうふうなことも、いろいろ考えていただいて、余計者とか、あるいは非常に冷たいことではなくて、そういう風潮に対して、やっぱり行政はちゃんとやっているんだということで、私はとてもよかったなというふうに思っているんですけども。いかがでしょうか。そういうことに対しての感想というか、いろんな意見があると思いますけれども、行政と市の指針をお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 簡潔をお願いします。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 私の認識では、犬猫のこの補助金の発生の根拠は、動物愛護の考えがあつて出てきたものだというふうに考えております。現在、県内で実施されているのは、甲斐市も含めて8自治体ということで理解をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、所管の委員の質疑を終了して、所管以外の委員の質疑を行います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 簡単に聞きます。

最近PM2.5、話題になっていますが、甲斐市ではそういう測定したことはあるのかわか。また県南なんかですと、どういう状況になっているか、県でやっているのかわか、ちょっとその辺をお聞きいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） PM2.5につきましては、最近ちょっと話題が遠くなりましたんですが、飛来した最中に、県のほうで対応いたしまして、連絡網を構築しました。光化学ス

モッグの発生と同様に、そのようなものが心配される時は、県から情報がある。広報無線で市は呼びかけをするというような内容でございます。

計測につきましては、装置自体を持っておりませんので、県の指導内容を留意するということになっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。

市では計測器は持っていないということのようですが、それほど深刻でない状況なのかなというふうに思いますが、聞くところによると、PM2.5も、何か1年中、大分中国のほうから飛んでくるようですので、また十分注意していただきたいと思います。

それからもう1点、昨年でしたか一昨年でしたか、わんわんロードというのを、たしか釜無川の中につくりましたよね。最近あそこの土手を通るんですが、見たことはないですけども、利用状況というか、どんなようになっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 利用状況につきましては、常時いるということではないので、利用数は不明でございます。ただ、私も時々行くと、ごみなどは落ちておりますから、入られている方はいらっしゃると思います。また、夏場は特に草等が繁茂しますので、適宜草刈りをしている状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 使われているような感じはするようなお話でしたが、何か通りまして、草がすごくて、どこにあるのか、今では定かではないような状況のように見えますけれども、そういうことであれば、ぜひ管理をきちんとして、つくった以上は、利用されるように努めていただきたいと思います。要望で結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 13ページの003資源リサイクル推進事業、資源ごみの運搬保管等の業務委託料4,700万円は、前年度も約4,700万円、22年度はどのくらいか、私ちょっとわからないんですけども、これは委託料だから、先に決めているんですよね、金額を。今年度の金額でということ。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 見積もりを徴しながら決定しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、リサイクル品として使えるものの売り払い金額が、今年度2,400万円、昨年度2,800万円というふうで、ここに約400万円ほど差が出ているわけですが、先に決めているから、当然その部分についてどうのこうのはないんですけれども、一般財源の投入の額が、そうなってくると、何となく予算に帳尻を合わせて、最後に一般財源をつけたのかな、それとも、その辺はそんなふうに見えがちなんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） リサイクル品の売り上げ収入は、一般の雑入に受けておりまして、先ほど見積もりを徴すると言いましたのは、例えば、アルミ缶がキログラム当たり幾らとか、スチール缶は幾らとかというような見積もりの中で、収集した実績に基づいて、雑入のほうに収入しておりまして、雑入ですので、財源充当としての考え方としては一般財源という考えでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、この売り払い業務そのものは、市がやっているということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） リサイクル品の運搬売却の経過ですけれども、収集につきまして、所定の場所から専門業者、買い取り業者まで運ぶ契約を行います。で、伝票をもちまして確認をするわけですが、収集運搬業者が専門の買い取り業者に納めたその結果が一般会計に入ってくるという経過でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私は、こういうのは業務委託で4,700万円と決めたら、幾ら売り上げがあろうと、トータル4,700万円なら4,700万円の中でやってもらうと。そのかわり、リサイクルの商品代がうんとたくさんあったら、その業者さんが当然利益が上がるというふうな形でないと、これ何となく、行政はこれが普通なんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） すみません、その辺ちょっと再説明をさせていただきます。

いわゆる一般的なごみというくくりの中で、大きく分けて、焼却するごみ、それから有価物というそういう分けになります。ごみはごみで所定の収集場所と決められた収集日数が

ありますので、それではなければなりません。資源ごみも、リサイクル品も、今所定の場所に所定の日程の中で集めるという業務がありますので、歳出の部分は、その集める経費の関係でございます。で、たまたま結果として、集めて売却した金額が雑入に入ってくるという、そういう関係でございますので、ご理解をいただきたいと思うんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 短目にします。

12ページの先ほど来出ているやすらぎ聖苑の関係なんですけれども、これ今回決算ですから、先ほど言われた火葬業務の委託料が約1,400万円、これは恐らく前の業者の決算ですから、これは金額的に云々は言うつもりはありません。ただ、この業者選択ですけれども、これについては、選定方法はどんな形でやっているのか。金額だけでやっているのか、何かそれなりの業務に対するプレゼンというか、そういうものがあって選択しているのか、その辺はいかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 仕様書に基づきましての入札見積もりの結果でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 決算後、4月から業者が変わったということを聞いています。この辺で、業者が変わったことで苦情が何件か何回か、上がっているはずなんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

今年度について申し上げますと、通報的な内容で、環境課が業者指導というような内容になったものが数回ございます。

○委員（猪股尚彦君） これ、決算には関係ないと言えれば関係ないんですけども、要は、前年度の業務をされた方のときは苦情がなく、今回スタートした業者が、まことに苦情が多いと。僕の聞いているのは、4月から5回ということを知ります。それはどういうことかといったら、ここでいろいろ細かいことを言っても仕方がないんですけども、1つの例を言います。16歳の女の子が亡くなって、その骨が火葬した後の処理するところに残っていたと。そういうことで、喪主さんから苦情が出たということが一例です。

ただこれは、金額が安ければいいという問題ではなくて、ちゃんとした業務ができるかどうかの業者選択をすべきだと思うんです。その辺を、誰の関係があるから云々ではなくて、

しっかりした業者選択をすべきだと私は思いますけれども、いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） 先ほど、課長のほうでお答えをさせていただきとおりに、見積もり入札ということで、現在の業者に決まっているようでございまして、確かに、私も4月から今のポジションについてでございますけれども、今言ったように、数回苦情来ております。一部、なれない部分もあるのかなという気がしております。その苦情に対して、担当のほうも指導をしているし、今後、こういう利用者からのトラブル等がないようには今後していきたいと。ことしに入って途中なものですから、今後よく指導のほうはしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 最後です。

要は、この業者、これは、昨年までの業者は、まことに丁寧で評判がよかったです。それでやすらぎ聖苑は、ほかの火葬場からすれば、大分評判がよかったです。ここへ来て、余りにもよくないということを知っていますし、それで、前に受けていた業者をやめた業者が、また独立して入ってきている。そういうやり方というのは、今、部長が答弁した中で、なれていなかったという言葉は、私は解釈できない。

だから、そういう選定の方式は、私はよくないと思うんだよね。だから、まことに今まで評判がよかったやすらぎ聖苑が、評判が悪くなるようなことがあったらよくない。これは私の要望ですけども、今後の選定方法をしっかりしていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。じゃ、要望。

名取委員。

○委員（名取國士君） 10ページで、またこれ犬の件になりますけれども、犬の予防注射、これどのくらいのパーセンテージいっていますか、去年。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 24年度の犬の登録頭数4,917頭のうち、予防注射を実施しました犬が3,418で、率にしますと69.5%となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國士君） 今回上がったですね。前63ぐらいだったかな。大変いいことだと思うんです。ぜひこれも、100%を目指して。無理かもしれないんですけども、ぜひ狂犬病だ

けは、これはやっぱり上げていっていただきたいと思います。

それから、先ほどその下で、助成の問題で、要するに犬猫の。100万円、138万も入るんですけども、この件は、毎年毎年これは二百何匹という犬猫が受けているんですけども、一向に減る気配がないんです。

これは僕の考えですが、子供のようにしている犬猫、これはかわいがっていいと思うんです。でもやっぱり、自分たちも責任を持つ、自分たちでやっていくということも一つの方法ではないかと思うんですけども、行政にとっては、どういうふうな考えですか。将来的には半分ぐらい出してもらおうとか、なくしていくとか。やっぱりそういう方法を考えないと、いつまでたってもこれは減らないんです。そこのところはどうなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 例えば、甲府の場合は、平成11年度にこの補助金を発足しまして、3年で終わったという経過もございます。いろいろな内容状況を検討しながら判断してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國士君） 決算なんで、この機会で聞くんですけども、いずれにせよ、これは減っていかないと思います。ですからそういう面もひっくるめて、今のこういう経済情勢からみれば、これは結構な金額と思うんです。ぜひその辺も検討してください。これ要望します。

それから、その下のほうへ行きます。

11ページで、001の一番下のほうです。太陽光と太陽熱量とあって、太陽光は330件、それから太陽熱が1件ということで、3万円の負担。この太陽熱利用の件ですけども、これはたしか、市内の業者さんにつけてもらわないと、この補助金の対象にならないということになると聞いたんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お話ありましたとおり、太陽光パネルにつきましては規制はありません。太陽熱の利用の温水器等につきましては、地元業者の優先の政策的な内容から、商工会登録業者ということで進めております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國士君） そうすると、商工会登録業者といえ、ほとんどの市内ですね。市

内の業者ということでしょう。それでいいですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 市内の登録ということで、甲斐市商工会登録ということで進めております。

○委員長（有泉庸一郎君） はっきり簡潔に言わなければだめだよ。だから市内の業者でしょう。

○環境課長（長田 治君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） そう言えばいいんじゃないか。

名取委員。

○委員（名取國土君） これ、ある方がつけたんだけど、要するに、この助成をもらうのに、登録している業者ではなかったということでもらえなかったことがあるんです。これはうっかりして知り合いとか、そういうとかあるから、隣の甲府市とかと行ってしまうと思うんですけども、そういう方もいるんです。ぜひ、そういう方々にもまた、こういう3万円助成あったら受けられるようなこともできないかということで、これ要望でいいです。ぜひ、そういう人もあるということで。

それからまた下に行きます。

13ページが一番下の不法投棄運搬処理委託料、リサイクルということで100万円からあるけれども、この不当投棄、何が今多いんですか。今までテレビが本当多かったみたいだけれども、テレビも落ちついたと思うんですけども。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 不法投棄の内容ですけれども、不法投棄監視員さんの報告等に基づいた資料の数字を申し上げますと、不燃ごみ、可燃ごみ、例えばタイヤは52本、リサイクル家電については23件というような内容でございます。家電5品目等も入ってございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これ減らすには工夫が必要だと思うんです。やっぱり監視するというのもあれなんだけれども、ここに上のほうにも監視カメラ借り上げ等いろいろあるけれども、不当投棄があるのは、やっぱり山手のほうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） やはり中山間地帯のほうが多いと思います。そのような関係で、

不投棄監視員さんも敷島の方が大勢いるというようなことになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ぜひこれも、皆協力してやらないとできないことだと思うんだけど、よそから来て持ってきて捨てるという不届きがかなり多いと思うんですけども、これもまた減らしていくように努力していただきたいと思います。

あと1つ、一番最後ですけども、14ページの上のほうで、広域の負担金の部分で、山梨県市町村議員組合で700万円、これは境川の一般処理って聞いたんですけども、これは毎年この負担をやっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 境川の一般廃棄物処分場につきましては、平成30年供用開始予定ということで、その建設整備費の市町村負担金でございますので、毎年完成まで負担する内容でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 30年まで負担。金額的には高いと思うんだけども。30年でもってこれが供用開始になれば、これは一般ごみなら、かなり助かりますよね、いろいろな面でも。近場にできれば。それとメリットをあわせて、この700万円を30年度まで払って、どうですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 説明不足で恐縮です。

30年まで、建設に実際にかかる、もっと負担金はふえてまいります。今、設計とかそのような段階なので、負担金が少額ということで。概算で恐縮ですが、建設整備の間に、これはあくまで予定ですけども、甲斐市の負担分が約4億5,000万円ぐらいあります。

以上です。

○委員（名取國土君） はい、わかりました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの環境保全001ですが、昨年まであった放射線の関係の予算はありませんが、現在放射線関係の測定や何か、どうなっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 庁舎前におきましては、平日の朝、平日毎回測定しております。

68カ所の市内公共施設につきましては、今年度は二、三回実施する予定で、先日も実施いたしました。23年度から行っています計画につきましては、ホームページのほうに掲載しております。特に、一般質問でもお答えしておりますけれども、観測時につきましては、特に数値は把握しておりません。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは質疑を終了します。

これで、第4款衛生費、第2項環境衛生費から第3項清掃費及び第8款土木費のうち環境課所管の事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時58分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、開議をします。

重ねて皆さんにお願いします。時間がかなりかかっていますので、質疑をする委員の皆さんも簡潔に。持論はわかりますけれども、その持論を簡潔に質問していただいて、答える側の答弁も、聞かれたことだけを簡潔に答えてください。

次に、商工観光課より、第5款労働費及び第7款商工費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち商工観光課所管事業について、一括で説明を求めます。

花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） それでは、商工観光課が所管いたします5款労働費、7款商工費、13款諸支出金の決算内容についてご説明いたします。

決算書のページは92ページ、93ページになります。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、当初予算額3,732万円、補正予算額の減額100万4,000円の減額につきましては、職員人件費の増額26万4,000円と、市民保養所委託事業の減額126万8,000円で、予算現額は3,631万6,000円となり、労働諸費の決算額は3,525万

3,619円。

それでは、参考資料のナンバー6の21ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、決算額は3,525万3,619円です。

001労働関係職員費、決算額883万8,509円。これは商工労働担当職員1名分の人件費であります。

012市民保養所委託事業、決算額240万3,891円。これは静岡県牧之原市、御前崎市、新潟県の上越市、3カ所の観光協会並びに北杜市の尾白の森のキャンプ場などの4カ所の保養所等の利用について委託しておりまして、その委託の実績についてであります。海の家が2,412人、225万7,650円、山の家、123人、7万3,800円で、前年より570人多い2,535人の利用でありました。関係経費の7万2,441円は、保養所の利用券の印刷製本費であります。

013峡中広域シルバー人材センター補助事業、決算額1,065万円。財源内訳の453万3,000円は、シルバー人材センターを構成いたします中央市が280万円、昭和町が173万3,000円の負担金の合計であります。一般財源の611万7,000円が甲斐市の負担分となります。

014勤労者協議会補助事業、決算額44万4,331円。これは、甲斐市勤労者協議会への補助金で、協議会に加入する事業者の数をふやし、地域住民との親睦交流事業への補助金です。

015労働施策推進事業、決算額300万4,500円。財源内訳その他財源の300万円につきましては、市が中央労働金庫に預託金として300万円を年度当初に預託し、年度末に預託金300万円を労働金庫のほうから返還される金額です。労働者生活安定資金預託金300万円が、貸し付けた後、預託金として年度内に中央労働金庫から返済される額です。次の法令外負担金4,500円につきましては、山梨県職業能力開発協議会への負担金であります。

016勤労者施設運営委員会費2万1,250円。勤労者青少年ホーム及び働く婦人の家、勤労者会館運営委員7名分の報酬です。

017勤労青少年ホーム事業、決算額34万1,720円につきましては、教養講座の謝礼金32万円、教養講座5回、年間40回開催に伴います講師への謝礼金です。事務費の2万1,720円は、教養講座の消耗品と郵便料です。

018勤労青少年ホーム管理運営費、決算額331万9,823円、その他財源の28万9,090円は、施設の公衆電話の使用料と施設の使用料です。施設の管理経費の光熱水費修繕料等119万7,586円、管理委託料として212万2,237円につきましては、管理の委託、施設の清掃委託、警備委託、機械設備の保守点検委託料です。

019働く婦人の家事業34万2,297円につきましては、教養講座の講師謝礼32万円、教養講

座5講座開催、年間40回開催に伴います講師の謝礼金です。2の関係経費についての2万2,297円については、消耗品等でございます。

020働く婦人の家管理運営費、決算額574万8,043円、その他財源の103万7,900円につきましては、施設の使用料収入です。施設の管理費209万4,710円は、光熱水費、修繕料、燃料費、リース料等であります。管理委託料の365万3,333円は、施設管理清掃料、機械設備の保守点検委託料等であります。

021勤労者会館管理運営費、決算額13万9,255円、その他財源の4万2,000円は、施設の使用料収入です。維持管理費10万9,855円は、光熱水費、修繕料等であります。管理委託料2万9,400円は、浄化槽の管理委託料です。

次に、決算書の100ページをお願いします。

7款商工費、1目商工総務費、当初予算額3,835万5,000円、補正予算額12万8,000円の増額補正につきましては、人件費の増額補正で、予算現額は3,848万3,000円、決算額3,800万7,893円です。

決算参考資料22ページの下段のほうをお願いします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、001商工関係職員費、決算額3,794万9,053円につきましては、課職員5名分の人件費です。

010商工総務費、決算額5万8,840円は、職員の旅費2万2,840円、その他経費3万6,000円は、郵便料等の通信運搬費です。

次に、参考資料23ページをお願いいたします。

2目商工振興費、予算現額2,332万6,000円、決算額は2,269万3,798円。財源内訳の320万円は、緊急雇用創出事業県補助金です。

001小口資金融資事業、予算現額16万1,000円は、信用保証協会へ保証料の2分の1補助の補助金を計上いたしましたが、融資の申し込みがありませんでしたので、執行額はゼロです。

002商工振興事業、決算額2,269万3,798円。緊急雇用創出事業県補助金を財源といたしまして、商工会への特産品推進事業委託320万円、商工会で失業者2名の雇用をし、双葉地区の桑園の維持管理と、桑の実摘みの観光事業に対して委託補助いたしました。次に、商工会への補助金1,510万円につきましては、総合振興事業など5つの事業に対しまして、補助対象事業の3分の2以内で補助した金額です。

次の小規模企業者経営改善資金緊急対策利子補給決算額225万7,962円につきましては、

中小企業支援策といたしまして、経営改善資金の借り入れの利息返済について、返済開始月の1年以内に支払った利子の2分の1の返済利子を、市が補助する金額です。

2の商店街活力再生支援事業補助金171万9,000円につきましては、商工会玉幡地区の街路灯の整備事業で、山梨県商店街活力再生支援事業の補助金を活用して実施いたしました。昨年は玉幡地区の13基の街路灯を整備いたしました。事業費の各3分の1ずつを、県と市で補助いたしました。

また次の、商工会と大型店連携による40万円につきましては、昨年9月の2日間、商工会員の16店がラザウォーク双葉に出店し、各店舗に逸品をPRした事業費への補助金です。法令外負担金10万3,000円につきましては、山梨県地域産業活性化協議会への法令外負担金です。

次の、ポケットパーク維持管理費31万3,836円につきましては、アルプス通りの農林高校入り口の交差点東側のポケットパークのライトアップにかかわる維持管理経費です。

次に、参考資料のページ、24ページをお願いします。

3目観光費は、010観光推進事業、予算現額1,992万8,000円で、決算額1,918万2,891円です。財源内訳の国県支出金494万9,482円は、緊急雇用創出事業県補助金で、その他財源の14万3,500円は、味覚探訪ツアー参加者からの負担金であります。

010観光推進事業の決算内容につきまして、緊急雇用創出事業を活用した地域資源活用事業283万959円で、商工観光課で緊急雇用により臨時職員1人を雇用し、観光情報の発信と各種イベントでの補助をしていただきました。また、農の駅の地域交流観光体験新事業の211万8,523円につきましては、双葉の農の駅で臨時職員1人を緊急雇用し、特産品の販売、PR、親子収穫体験事業等を実施いたしました。

次の、観光巡回バス運行委託事業218万7,360円につきましては、市内の観光資源を結ぶ巡回観光バスの運行経費など、バス2台で季節の旬な味覚をめぐるコースで、年間、土曜日日曜日のうち20日間の限定で運行委託いたしました経費です。観光ホームページの49万9,590円につきましては、市のホームページの保守委託と観光ページ用サーバーの移行経費であります。甲斐市フットパス事業15万1,200円につきましては、市内の各観光資源を結ぶ小さな旅をNPO法人と連携して、年3回実施した経費です。次に、観光イベント参加旅費1万3,300円につきましては、県外のイベントへの参加旅費であります。

次の、事務消耗品観光パンフレット印刷等の217万2,088円につきましては、パンフレットであります甲斐市のぐるっとNAV I等の印刷製本費です。2の郵便料広告掲載料139万

7,860円につきましては、各種の雑誌、新聞、観光広告の掲載料と郵便料です。

次の、味覚探訪ツアー事業決算額88万4,611円につきましては、竜王駅を拠点として、市内3カ所のワイナリーと双葉農の駅などをめぐる市内観光バスの運行で、11月の土日の2日間開催いたしましたバスの運行委託やツアーのポスター等の印刷製本の事業費です。

次に、有料道路等の使用料5万9,000円につきましては、県外のイベント参加時の高速道路の使用料です。

観光団体4団体への負担金86万8,400円につきましては、山梨県観光推進機構へ66万3,000円、山梨県観光果実振興協議会負担金5,400円、茅ヶ岳のガイドブック共同印刷費負担金が10万円、クリスタルライン整備促進協議会が10万円であります。

続きまして、竜王駅魅力発信協議会補助金600万円につきましては、竜王駅の南北駅前広場を核として、人が集まるにぎわいづくりや、文化、芸術等のポスト事業にかかわる駅の活性化を目指すため、魅力発信協議会への補助金であります。昨年度は、LEDの照明によるイルミネーション事業、駅前広場の植化事業、鈴虫の声を聴く甲斐、11月の2日間はライブコンサートとダンスコンテストを開催いたしました。

011観光イベント事業、決算額1,771万2,815円、おみゆきさんへの実行委員会への補助金159万3,475円、続きまして、大弍学問祭実行委員会補助金127万1,051円、10月のわくわくフェスタ実行委員会補助金は1,372万381円で、5万8,000人の方にご来場いただきました。また、信玄公祭りの参加事業につきましては、県への負担金を含め2万7,908円の参加経費でした。

次に、参考資料25ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金積立金、決算額5,738万1,000円につきましては、サテライト双葉場外車券売場、舟券売場、昨年12月にオープンいたしましたオートレース双葉の売上金により、事業者から市への負担金を財源として、地域振興基金へ予算積み立てで5,703万7,000円と、基金の利子34万4,000円の合計であります。

最後に、指定管理者の施設であります、農の駅の決算についてご説明いたします。

指定管理者の導入施設実績資料の9ページをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

どうぞ。

○商工観光課長（花輪正純君） 双葉農の駅につきましては、平成12年4月に設立され、農の駅の企業組合が平成18年4月から農の駅の指定管理者となり、非公募の特命指定により

平成21年から5年間の更新で、平成26年来年3月までの指定管理の期間になっているところです。施設の管理状況につきましては、組合員が199人、直売所の利用者6万4,890人、農の駅の指定管理料の支出はありません。

まくっていただきまして、10ページ。

収入済額8,893万5,206円、支出済額8,823万7,653円、残高が69万7,553円の経営状況黒字となっております。

以上、商工観光課が所管いたします24年度の決算内容です。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が建設経済常任委員会に移ります。

所管の委員の質疑はございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 24ページで、001観光イベント事業のことでちょっとお聞きいたします。

大貳学問祭のほうの実行委員会の補助金を出されておまして、ことしも盛大に行われたということで、4,000人から5,000人ということも言われておりますが、この決算とは直接は関係ありませんけれども、ことしの場合を言いますと、開会式が12時40分からだったと思うんですけれども、私も駐車場係をやらされたんですが、既にもう11時ぐらいの段階で駐車場がいっぱいなんです。そして、何でいっぱいになるかということ、一般の人たちはほとんど入れずに、関係者だけでもう既にいっぱいなんです。関係者の駐車場が非常に近くにありまして、一般の方をほとんど市役所のほうへ振ったという経緯があります。ほとんど入れなかったという状態なんです、始まる前に。ということは、山県大貳のお祭りを、この間も代表質問でやりましたけれども、市外県外に売り出すというときに、やっぱり一般の人にもう少し優しくしないと、これは結局地元のお祭りだけに終わってしまいますので、例えば、市役所に置いたなら、市のマイクロバスを使って15分ごとにピストンで運ぶとか、そういうことを考えていかないと、今後大変かと思うんですけれども。ちなみに一般の駐車場ということで、何台ぐらいを予定していたかというのはわかりますか、去年もことしも。

○委員長（有泉庸一郎君） 本田係長。

○観光交流係長（本田泰司君） 約250台ございます。

○委員（坂本一之君） 250台という形で想定していましたが、ほとんどとまれなかつ

た人が事実で、これ消防団の各部署へついた人に聞いてもらえばわかると思いますので、で、私ども、障害者の方も申しわけないけれども、おろしていただいて市役所のほうへ運んでくれと言った経緯もあります。これ、無線で確認したら、身障者用の駐車場がないということだったので、あとは困ったので議員さんたちの駐車場のところへ、私たちの判断で近くへ置かせていただいたということもありました。

その辺がありますので、今後はまた、来年再来年と続けていくと思いますので、ぜひともその辺は考慮しなければ、せっかく4,000人、5,000人と盛り上がった祭りですので、県外に知らしめる上でも、その辺は気をつけていただきたいと思いますが、部長、いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 大式学問祭、ありがとうございました。消防団、それから安協の皆さん方にもお手伝いいただきまして、無事終了できました。晴天にも恵まれまして、5,000人以上のお客さんが集まりました。

私も駐車場、全部回りまして、全部いっぱい。11時にはもういっぱいということ、担当にも話をしまして、「おい、どこへ持っていくんだ」「役所のほうへ」「役所からまたこちらへ歩くのは大変だな」という話で、消防団の方々には、優しく笑顔で親切に対応してくださいなんていう話もお願いしたところで、こちらのほう、駐車場関係をもう少し事務局で検討しなくてはいけないなという感じは受けました。

今、ご指摘のありましたように、次回から駐車場関係をしっかりとした形で対応できるように検討していきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） その件はよろしく願いいたします。

あと、その下のわくわくフェスタの実行委員会の補助金ということで、これ1,300万円ぐらい出ておりまして、昔のお祭りをだんだん編成しまして、航空学園でやったということで、来年は航空学園は使えないということをお話を私も聞いておりますけれども、この補助金を出しているということで、これは決算報告をいうのはもちろんあるかと思いますが、そういうのはもらうことはできるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 実行委員会に諮っておりますので、出したいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） よろしく願いいたします。

これで1,300万円、一番かかっているのはバス代ですか、この補助金の中で。というか実行委員会の中で、予算の中でかかっているとすれば。一番大きいのだけでいいです、教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 去年は、アドブレン社に事業内容を委託した、このイベントの企画運営費が大半です。約500万円です。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 来年10周年ということもありますし、いろんな市民の方の意見を聞きますと、非常に道路が混んでしまって、行くこともできない。バスは行っても時間がかかるとかという話も聞きまして、ほかのイベントのほうがいいではないかという意見も、私も聞いております。

ですからまた、決算報告を見ながら、またこの辺もそろそろ考えていかなければならないかなと思っておりますので、一度見させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 21ページの峡中広域シルバーセンターのことで、ちょっとお聞きしたいんですが、現在会員はどのくらいいますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） お答えします。

25年3月末で881人となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） そのうち甲斐市民の人はどのくらいいるかわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 甲斐市民は571人となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 今881人という大所帯のセンターですけれども、人によっては、会員になっているけれども、なかなか仕事が回ってこないということをよく聞きますけれども、労働関係のほうは平均してやっているのか、業種によって忙しい業種があるのか、暇な業種

があるのか、そこら辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） シルバーの会員になっている約800人の方ですが、個人の希望もありまして、私は植木をやりたいとか、清掃業務をやりたいとか、草取りをやりたいとか、そういうニーズとマッチングして就労させているのが現実であるような話を聞きます。その点で、若干就業、中にできなかった方が出ているのではないかと考えています。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） これは直接の行政のほうで携わっているわけではないと思いますけれども、人材センターのそういう平均で、ある程度就労できるようにお願いしたいと思いますけれども、これは要望で結構です。

あと、次の23ページの002の真ん中あたりの小規模企業者経営改善資金緊急対策利子補給、これ55件あるようですけども、金額的には上限があるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 小規模企業者経営改善資金緊急対策利子補給事業についてですが、対象事業者は通常、製造業でありますと20人以下、サービス業の方は5人以下の事業所で、1年以上市内で事業所を経営、営んでいる、また市税等の滞納がないこと、6カ月間以上商工会の経営指導を受けていること等で条件があります。

○委員長（有泉庸一郎君） 質問の内容が違うんじゃないのか。上限だけ言ってもらえれば。

○商工観光課長（花輪正純君） わかりました。申しわけないです。

上限につきましては、限度額が10万円であります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（河野勝彦君） はい、いいです。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 21ページと22ページにまたがるわけですけども、018勤労青少年ホームの管理委託料で212万円ということで、管理で清掃費、020働く婦人の家の管理委託料が365万円ということで、これも清掃費だということで、これは多分、平米数でそういう契約をしているんでしょうか。であれば、その両方の平米数をちょっと教えてもらいたいですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） お答えします。

この管理委託料については、一応面積については、青少年ホームのほうは、床面積608.45平米、働く婦人の家につきましては、651.42平米になります。

この管理委託料については、シルバー人材センターに委託している管理人さんの委託料の部分が、結構大きく委託料を占めていますので、ホームを使うよりも働く婦人の家を使っている日数のほうが結構多いので、委託料のほうで働く婦人の家にひずみが出ていると思います。大きくなっていると思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 平米数はほぼ同じくらいなんで、管理するその人件費が、そっちのほうがかかっているということでの解釈ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） そのとおりです。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 010観光推進事業の中の観光巡回バス運転委託事業が、23年度に比べたら大分金額が減っているんですけども、この差の内容というのは、どんなふうになるのかちょっとよろしいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 先ほど、冒頭の説明の中で、バス2台、年間土曜日曜のうち20日間限定で運行したバスの運行経費ですが、去年は113日間と、約6倍近くの日数を運行いたしました。費用対効果を考えて、季節の旬な味覚をめぐるということで、ある程度バスをめぐる日数を、時期を日にちを限定して回った結果です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

なければ所管の委員の質疑を終了して、所管以外の委員の質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了します。

これで、労働費及び商工費並びに基金費のうち、商工観光課所管事業についての審査を終

了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時37分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

次に、農林振興課より、第6款農林水産業費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち農林振興課所管事業について、一括で説明を求めます。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、農林振興課の平成24年度決算につきまして説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー6の13ページをお願いいたします。

決算書につきましては、94、95ページになります。

まず、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。001農業委員会費につきましては、支出済額948万8,720円となっております。財源の内訳であります。国県支出金175万8,000円につきましては、県支出金の農業委員会補助金でありまして、その他財源8万2,100円につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入であり、764万8,620円が一般財源となっております。内容といたしましては、農業委員26人の報酬、農地の全筆利用状況調査にかかわる経費、県農業会議などへの法令外負担金、一般事務費などあります。

続きまして、第2目農業総務費についてであります。まず001農林業関係職員費につきましては、支出済額9,899万8,928円となっております。財源の内訳であります。国県支出金199万2,000円につきましては、県支出金の農業委員会補助金でありまして、その他財源20万円につきましては、農業者年金業務事務委託事業収入であり、9,680万6,928円が一般財源となっております。農林振興課職員13人分の人件費でございます。

次に、003竜地ため池管理用地取得事業につきましては、支出済額2,966万2,500円となっております。財源の内訳であります。国県支出金896万2,255円につきましては、国庫支

出金の社会資本整備総合交付金でありまして、市債1,710万円につきましては、合併特例債であり、360万245円が一般財源となっております。

この事業につきましては、双葉東小学校の校庭拡張に伴う竜地かんがい対策期成同盟会との覚書に伴い事業に着手したものでありまして、内容につきましては、施設整備詳細設計業務委託費として、施設面積6,300平米の公園施設設計と詳細施設の設計業務、竜地ため池管理用地造成工事として造成工6,667平米、側溝217.1メートル、碎石舗装工308.6平米の工事費及びその他事務消耗品であります。

なお、繰越明許費として、（仮）竜地公園施設整備に伴う委託料450万円、工事請負費8,850万円、合わせて9,300万円を繰り越したものであります。

010農業庶務費につきましては、支出済額124万6,945円となっております。

財源の内訳でございますが、国県支出金1,000円につきましては県支出金の農地、水、観光保全向上活動推進交付金でありまして、その他の財源の1万4,100円につきましては、使用料及び手数料の証明手数料であり、123万1,845円が一般財源となっております。

農業庶務費は、農業振興事務に伴う庶務経費でありまして、一般事務費と農業関係団体7団体への法令外負担金等であります。

決算参考資料14ページをお願いします。

決算書につきましては、96、97ページになります。

続きまして、第3目農業振興費につきましてご説明申し上げます。

まず、001農業振興地域整備事業についてであります。支出済額32万3,570円となっております。財源は一般財源であり、農振整備推進協議会委員7人分の報酬、農業振興地域整備計画の印刷製本費、一般事務費であります。

003水田農業構造改革対策事業につきましては、支出済額358万3,059円となっております。財源は一般財源となっております。農政協力員133人の報酬、水稻生産調整対策補助金、一般事務費であります。

004農林資金事業につきましては、支出済額25万5,449円となっております。財源の内訳であります。国県支出金12万7,723円につきましては、県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成補助金であり、12万7,726円が一般財源となっております。———ほか2件に対しましての農業経営基盤強化資金利子補給に係る経費であります。

005自立経営体確保、育成促進事業につきましては、支出済額125万円となっております。財源は一般財源であり、自立経営農業振興会や生活改善研究会などの担い手農業者の育

成団体への活動資金にかかわる経費でございます。

006地産、地消事業につきましては、支出済額916万1,056円となっております。財源は一般財源であり、市内で生産した農産物を地域で消費することにより農業振興を図る経費として、学校給食米の補助金、やはたいも作付の補助金などであります。

007有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、支出済額323万4,140円となっております。財源の内訳であります。国県支出金144万6,000円につきましては、県支出金の特定鳥獣適正管理事業補助金でありまして、178万8,140円が一般財源となっており、有害鳥獣による農作物への被害を防止するための経費でありまして、管理捕獲に対する報償費や有害鳥獣駆除事業の補助金などあります。

決算参考資料15ページをお願いします。

008中山間地等直接支払事業につきましては、支出済額1,244万1,254円となっております。財源の内訳であります。国県支出金908万6,212円につきましては、県支出金の中山間等直接支払推進事業交付金でありまして、335万5,042円が一般財源となっており、中山間地域における農地の遊休化の防止対策にかかわる経費でありまして、18集落への交付金と一般事務費であります。

010竜王土地改良区事業につきましては、支出済額747万1,600円となっております。財源は一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理にかかわる補助金であります。

011一般農業振興費につきましては、支出済額753万8,100円となっております。財源の内訳であります。国県支出金302万1,000円につきましては、農業体質強化基盤促進事業補助金でありまして、市債287万1,000円につきましては農業事業債であり、164万6,100円が一般財源となっており、農業用施設の維持管理経費、災害時の重機借り上げ料、土地改良施設の改修工事などあります。

012農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、支出済額135万2,792円となっております。財源の内訳であります。国県支出金7万200円につきましては、県支出金の農地・水・環境保全向上活動推進交付金4万4,000円と、環境保全型農業直接支払交付金2万6,200円であり、128万2,592円が一般財源となっており、農業者などで組織する活動団体の3活動組織へ、農道や水路の保全管理を行う経費等として補助したものであります。

013菜の花プロジェクト事業につきましては、支出済額34万9,585円となっております。財源は一般財源であり、耕作放棄地の解消に向けて菜の花栽培に取り組む経費として、栽培及びイベント等にかかった経費であります。

なお、平成24年度は、連作障害により秋の種まき等のイベントを実施しなかったために、予算額に対し支出済額が少なくなっております。

014竜王赤坂地区活性化事業につきましては、支出済額318万5,500円となっております。財源内訳は一般財源であり、赤坂地区の耕作放棄地の解消を図るとともに、地域ブランド化に向けた取り組み、地域農業の振興を図る経費でありまして、赤坂トマトハウスの前室本体工事と推進母体であります竜王赤坂地区活性化協議会への補助金であります。

015農業者戸別所得補償制度推進事業につきましては、支出済額117万5,084円となっております。財源の内訳であります。国県支出金116万7,000円につきましては、県支出金の農業者戸別所得補償制度推進事業事業費補助金でありまして、8,084円が一般財源となっております。戸別所得補償制度の推進にかかわる事務経費であります。

決算参考資料16ページをお願いします。

031自然休養村管理センター維持管理費につきましては、支出済額115万4,929円となっております。財源の内訳であります。その他財源8万3,500円につきましては、使用料及び手数料の自然休養村管理センター使用料でありまして、107万1,429円が一般財源となっております。センターの維持管理経費として管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などあります。

032矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、支出済額164万7,659円となっております。財源の内訳であります。その他財源7万1,458円につきましては、使用料及び手数料の矢木羽湖駐車場使用料でありまして、157万6,201円が一般財源となっております。矢木羽湖公園等の維持管理経費として、管理消耗品、燃料費、光熱水費、公園清掃業務の委託料などあります。

続きまして、第4目畜産費の001畜産振興費につきましては、支出済額3万810円となっております。財源は一般財源であり、家畜伝染病等の予防、鳥インフルエンザ発生の予防対策にかかわる薬品などの経費であります。

続きまして、17ページをお願いします。

第5目農地費についてであります。まず、001土地改良事業につきましては、支出済額2億1,528万5,399円となっております。

財源の内訳であります。国県支出金7,272万9,000円につきましては、国庫支出金の農業体質強化基盤整備促進事業となっております。市債6,912万9,000円につきましては農業事業債で、その他財源810万円につきましては、諸収入の土地改良施設維持管理適正化事

業交付金で、6,532万7,399円が一般財源となっております。

事業の内容につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業として、水路改修工事、農業体質強化基盤整備促進事業による農道及び水路改修工事、農業用水路や農道の維持管理補修事業、県の事業であります地域用水環境整備事業として整備しております上堰、下堰の水路整備に伴う負担金などであります。

なお、繰越明許費として震災対策農業水利施設整備事業に伴う委託料3,675万円、農業基盤整備促進事業に伴う工事請負費負担金補助及び交付金1億20万円、地域用水環境整備事業に伴う負担金補助及び交付金300万円、合わせて1億3,995万円を繰り越したものであります。

次に、003県営土地改良事業につきましては、支出済額8,025万2,739円となっております。財源の内訳であります。国県支出金27万5,000円につきましては、県営土地改良事業委託金であり、市債6,550万円につきましては合併特例債で、その他財源6万2,800円につきましては、分担金及び負担金の補助かんがい施設負担金で、1,441万4,939円が一般財源となっております。

事業の内容としましては、県営茅ヶ岳東部広域農道や県営中山間地域総合整備事業にかかわる負担金及び農林業資金の償還金などであります。

なお、繰越明許費として県営土地改良事業であります茅ヶ岳東部広域農道事業負担金357万円、中山間地域総合整備事業負担金2,640万円、土地改良団体連合会特別賦課金20万円、合わせて3,017万円を繰り越したものであります。

5目の農地費の繰越明許費の合計額は、1億7,012万円であります。

続きまして、18ページをお願いします。

第6目中北部活性化事業についてでございます。

001中北部活性化事業につきましては、支出済額1,545万8,975円となっております。

財源の内訳であります。その他財源として使用料及び手数料のクラインガルテンの滞在型及び日帰り市民農園の使用料を充当してありまして、甲斐・敷島梅の里クラインガルテンの施設の維持管理にかかわる経費として、クラインガルテン指定管理料、土地借り上げ料、梅の里ふれあいまつり補助金などあります。

ここで、指定管理の導入につきまして説明をさせていただきます。

お手元の別の資料になりますが、参考資料の指定管理者導入施設の実績についてという資料でございます。こちらの7ページをお願いいたします。

まず、指定管理でございます。

敷島梅の里クライנגアルテンでございます。所在地につきましては甲斐市牛匂3294番地ということで、指定管理者につきましては農事組合法人ゆうのう敷島でございます。募集の形態でございますが、非公募による特命指定でございます。指定期間につきましては、平成24年4月1日から29年3月31日ということで5年間の再更新をしております。

施設の概要でございますが、クライングアルテンの敷地約6.4ヘクタールの維持管理、それからクラブハウス、休憩施設つき市民農園、それから日帰り型の農園の維持管理をお願いしているところでございます。

利用状況でございますが、平成24年度におきましては各種事業に総勢1万8,758人の参加を得たところでございます。

8ページをごらんいただきたいと思っております。

平成24年度の指定管理料につきましては、1,150万円となっております。収支決算状況ということで、収入につきましては指定管理料、それから利用料金、参加料、商品の販売売り上げということの中で収入済額が1,627万7,387円となっております。支出でございますが、人件費、光熱水費、管理委託費等の必要経費、合わせて支出済額が1,617万2,691円となっております。

収入済額から支出済額を差し引き、10万4,696円の収益があったという決算の報告がされております。

あわせて指定管理の概要につきましてご説明をさせていただきます。

同じ資料の3ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、コミュニティーホール双葉でございます。所在地につきましては、甲斐市岩森の211番地でございます。指定管理者につきましては、梨北農業協同組合でございます。募集の形態でございますが、こちらにつきましても非公募による特命指定でございます。指定期間につきましては、平成23年4月1日から28年3月31日ということで、5年間の再更新をしております。

施設の概要でございますが、鉄骨づくりの326.4平方メートルで、1階部分が梨北農業協同組合の双葉支店の建物でございまして、その2階部分になりますが、こちらにつきましては多目的集会施設という状況でございます。

利用状況でございますが、利用日数は188日で、利用人数につきましては、3,341人が利用されているという状況でございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

平成24年度の指定管理料でございますが、指定管理料につきましては、支出はございません。

収支決算の状況でございますが、収入といたしまして、利用料金の収入済額が20万6,900円でございますが、支出につきましては、光熱水費及び事務費で、支出済額21万2,922円ということで、収入済額から支出済額を差し引き、6,022円のマイナスとなっております。

こちらにつきましては、先ほど説明いたしましたように、1階部分が双葉支店の事務所となっておりますので、必要経費につきましては案分によるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

双葉集出荷所でございます。こちらにつきましては、甲斐市岩森160番地の2でございます。指定管理につきましては、梨北農業協同組合ということで、募集形態につきましても、同じく非公募による特命指定でございます。指定期間につきましては、平成23年4月1日から28年3月31日ということで、5年間の更新をしているところでございます。

施設の概要でございますが、鉄骨づくり1,219.4平方メートルでございますが、こちらにつきましては、農作物の集出荷選別、それから出荷調整等を行っている状況でございます。

利用状況でございますが、出荷延べ人数ということで3,042人の利用があり、出荷実績は18万7,580キロという状況でございます。

それでは、6ページをお願いします。

平成24年度指定管理料につきましては、支出はございません。

平成24年度の収支決算の状況でございますが、収入といたしまして共選費、それから雑収入等で収入済額59万5,858円となっております。支出につきましては光熱水費、通信費、雑費でございますが、支出済額59万244円となっております。収入済額から支出済額を差し引き、5,614円の利益があったという決算報告がされています。

以上で指定管理の導入実績につきまして説明を終わります。

それでは、決算参考資料に戻っていただいて、18ページをお願いします。決算書につきましては98、99ページになります。

次に、第2項林業費、第1目林業振興費についてであります。

まず、001林業振興費につきましては、支出済額66万4,875円となっておりますが、財源は一般財源であり、森林組合経営基盤強化事業補助金や法令外負担金などがあります。

002松くい虫防除対策事業につきましては、支出済額が1,022万7,809円となっております。

財源の内訳であります。国県支出金624万2,778円につきましては、県支出金の造林事業費補助金であり、398万5,031円が一般財源となっております。松くい虫による被害木の処理にかかわる経費でありまして、松くい虫防除対策事業の委託料が主なものであります。

次に、第2目治山林道費についてであります。002林道費につきましては、支出済額が289万3,110円となっております。財源は一般財源で林道の改良や舗装、林道の維持補修にかかわる経費及び重機の借り上げなどであります。

003治山費につきましては、支出済額が541万100円となっております。財源は一般財源で、のり面の復旧等治山維持補修事業や重機借り上げ料、一般事務費であります。

決算書136ページ、137ページをお願いします。

次に、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農業用施設災害復旧費、001現年度農林水産施設災害復旧費であります。支出はございませんでした。

続きまして、20ページをお願いします。

決算書につきましては138、139ページになります。

第13款諸支出金、第1項基金費、第4目渇水対策施設建設等基金費、001渇水対策施設建設等基金費積み立てにつきましては、支出済額2万2,000円となっております。財源につきましては、その他財源であります。財産収入の利子及び配当金でありまして、基金への積立金であります。

次に、第5目中山間ふるさと、水と土保全対策基金、001中山間ふるさと、水と土保全対策基金積み立てにつきましては、支出済額1万6,000円となっております。財源につきましては、その他財源であります。財産収入の利子及び配当金でありまして、基金への積立金であります。

次に、第11目ラインガルテン基金費、001ラインガルテン基金積み立てにつきましては、支出済額768万3,000円となっております。財源につきましては、その他財源であります。使用料及び手数料のラインガルテン入会金420万円と、滞在型市民農園使用料343万8,000円で、合わせて763万8,000円と財産収入の利子及び配当金4万5,000円であり、基金への積立金であります。

以上で平成24年度の決算内容についての説明を終わります。

よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりましたが、もう時間に、昼になりましたので、質疑は午後に回してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、1時20分開始ということでお願いします。

休憩します。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時18分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

午前中の農林振興課の説明に対する質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 15ページの014番、竜王赤坂地区活性化事業ということで、参考までにお聞かせください。

この協議会に補助金という265万ですか、この主な使われ方はどんなものに使われているかわかりますか。

○農林総務係長（小林一三君） 竜王赤坂地区活性化協議会補助金265万の内訳でございますけれども、平成24年度の赤坂地区活性化協議会の決算状況についてご説明させていただきます。

小金千貫、安納芋などの苗代や資機材や肥料などの、サツマイモの栽培に係る経費といたしまして約87万円。また、焼き芋機の購入費など、焼き芋販売に係る経費といたしまして約37万円。また、焼酎大甕の製造に係る経費、それからですが、サツマイモに続く新たな品目として、試験的に取り組み始めましたアスパラガスの栽培に係る経費など、全体で約300万円ほどの事業を執行したところでございます。

事業執行に当たりまして、市からの補助金265万円のほか、その不足分につきましては、焼き芋販売などのサツマイモの売り上げ収入等により事業執行したところでございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） はい、わかりました。

サツマイモだなど思いましたけれども、すみません、その前にやっている、今トマトもやっていますよね、あわせて。それ、トマトというのは、どこで苗を仕入れて、どういうお金を使ってやってというのは、全て売上金でやっているのか。その辺のことを詳しく説明ができますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 苗の仕入れ先までは、ちょっとすみません、確認をしておりますが、基本的には前年からの収入等を使いまして苗を仕入れております。

ちなみに、23年度の決算の報告を、この席をかりましてさせていただきますけれども、収入の部としましては、売上金として約1,750万ほどございました。そのほかに補助金、これは緊急雇用などの人件費の補助金でございますが、これ23年度の決算でございます。24年度はまだ、今経理士が入りまして計算をしているということで、正規な報告はいただいておりますので、これは23年度の決算の報告ということで報告をさせていただきます。

先ほど言いました補助金が343万4,000円ほどありまして、あと借入金等で合計で約2,510万円ほどございます。支出のほうが人件費、また物件費等で、あと負債借入等の返済を含めまして、約2,357万8,000円ほどございまして、差し引き約192万7,000円ほどの収益ということになっておりますが、先ほどもお話ししましたように、23年度につきましては、人件費の補助が343万4,000円ほどございましたので、それを差し引きするとマイナスの150万ぐらいになるのかなという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 差し引きするとマイナスということは、その補助がなくなると毎年マイナスになっちゃうのかもしれないんですけども、そう出た場合は、また借り入れというのは、これ協議会でしているということですか。その辺の流れを。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 今現在は、もう甲斐市からの補助金は出しておりませんので、赤坂株式会社赤坂農場のほうで負債を抱えて借りて返済をしていくというような形になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） しつこいようですけども、赤坂農場、建物とか上物とか土地は甲斐市のものですね。ということは、赤坂農場に貸しているという形を考えればいいんですか。どういうことなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 土地につきましては借りておりますので、建物については市のほうで補助金をいただいた中で建てて、今現在は無償で貸している。最終的には、利益が出た段階で、そこで借地料と、建物の賃借料ということで契約を結んでいく予定でございますが、今のところまだ決算上赤字が続いているものですから、少しでも早くそれを解消して賃借料が取れるような経営にしていきたいという考えでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 14ページの007と、17ページ003の関連になりますけれども、鳥獣害防止策修繕費とありますけれども、これはどんなような関係の修繕なんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 鳥獣害の防止柵が県の中山間地域総合整備事業という事業で、平成23年度までに約20キロ、旧敷島のほうにつくってありますが、その柵が木の倒木等で壊れた箇所がありまして、その門扉であったり、その柵自体が壊れたりであったりということで修繕をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） この防止柵が出て、ある程度は鳥獣害の被害が少ないとは思いますが、柵が出る前と、出た後の鳥獣害の被害の差というのはわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） かなり柵の設置したことによりまして、被害は少なくなっているというふうなお話は聞いておりますが、具体的な数字はちょっとつかんでおりませんので、また調べまして、ご報告したいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 平成22年度の市のほうに苦情をいただいている面積でございますが、平成22年度が19.9アール、被害に遭ったよと。稲とか芋とか、豆類、果実、野菜等ですね。19.9アールと。平成23年度が13.3アール、平成24年度が12アールという、これは実際には市のほうへ報告をいただいている件数だけなんで、実際にはもっと多く被害に遭っているんだろうなと思っておりますけれども、報告をいただいている3年間の数字でいきますと、今言った数字になりますけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 鳥獣害の柵のほうは別として、最近、アライグマの被害が結構各地で出ているようですけれども、甲斐市においては、被害状況はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 相談がある中で、何か動物がいて畑が荒らされるというふうなことで、おりを何カ所か設置しまして、アライグマという想定の中で対応しましたけれども、ハクビシンであったり、猫であったりというふうなことで、アライグマのあれはことしはございませんでした。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） ただいまの赤坂地区の活性化の問題で質問があったんですけれども、私もちょっと聞きたいと思ったんですけれども、これは会員数はどのくらいおまして、またこれから何年ぐらい、この補助金を出していくのか、その辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 輿石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 会員数でございますが、協議会の会員数は30名でございます。

あと、補助金をいつまで続けるかという状況でございますが、今現在、第三の野菜のモデル事業ということでアスパラを進めているところでございますが、一応、赤坂地区の活性化協議会ということで事業を進めておりますが、それが市内のほうへできれば広げていきたいという状況で考えておりますけれども、ある程度市内にサツマイモ、またアスパラガスが定着する先を見込んで、何年というのはまだ考えておりませんが、ことしも補助金の補正を議員さんに承認いただきまして、芋掘り機のほうの機械を購入する予定でおります。それらを活用した中で、収益性の高い農業が展開できるということを推進しながら、双葉地区また敷島地区でもサツマイモ等の協力がいただければ、だんだん甲斐市のブランド化も進んでいくんじゃないかという考えの中で、目標の年度は今立てておりませんが、推進が図れる限りちょっと進めていきたいなどは考えてはおります。

○委員長（有泉庸一郎君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 私は、この赤坂地区へ、これから続けて何年ですかということちょ

っと聞きたかったんですけれども。

もう一つは、ほかの地域も、敷島とか双葉とか耕作の放棄地がたくさんありますし、また農業が衰退している地域がたくさんありますけれども、こういう地域でも、このような活性化協議会をつくれれば、補助金が出るということですか。そういうことを聞きたいんですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） あくまでも、今回この立ち上げたのが、赤坂地区のモデル事業として、そういう耕作放棄地を解消していくということでございますので、各敷島とか双葉地区に耕作放棄地がある場合であれば、この赤坂地区で研究した野菜等を推進してもらおうというようなことで、ご協力をいただいでいくような格好になると思います。新たに各地区で、そういう耕作放棄地に向けての対策の協議会を立てるということは考えておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（小浦宗光君） いろいろすみませんけれども、参考に聞きたいんですけれども、赤坂地区というのは、私から見たら市の中心地というか、いい場所で、農業を推進するよりは、また別の方向に推進したほうがいいような感じがしますけれども、どちらかと言いますと、やはり北部のほうは、こういう活性化、市の助けが要するというか、これから活性化していきなきゃならない地域がたくさん広くありますけれども、できたら向こうのほうにも、こういう協議会に補助金が出せるんでしたら、ほかの地域へもこんなふうな活性化協議会をつくって、こういうことをやりたいということになったら、こんなふうな方針が引き続き、両方のほうにも出せるんだったら、向こうの北部のほうも、また中山間地域も出せるんじゃないかと思うんですけれども、どうですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 同じ答弁になって申しわけないんですけれども、甲斐市として、赤坂地区でモデル事業をやると。これは旧3町の含めた中での考えでやっていることでございますので、各地区ごとに、そういうふうな協議会を立ち上げる考えということとはございませんということと、あと敷島、双葉につきましては、国の補助金と中山間地域の補助金がございます。遊休農地がふえないようにということで、急傾斜地、効率的な農業が図れないところについては、国のほうからの補助金の、また県、また市の補助金を活用して、今事業のほうを進めているところでございますので、もし、その遊休地がふえたような場合には、またそういう先ほどから言いますけれども、赤坂地区のサツマイモとかアスパラの効率のい

い収益性の高い農業の推進で、若い方を少しでも多く見つけて、そういうところを借りて農業が進められるような推進のほうを図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（河野勝彦君） じゃ、最後にちょっと。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） やはりモデル事業といいますと、やはりそこが1つのモデルになって先進地ということですが、これが成功すれば、やはりそのモデルで成功した例をほかの地域へも植えていくとか、ほかの地域でもそういうことがいいですよということでもってやっていけるとお思いますので、もしここで成功した場合には、そういうことでもって、ほかの地域へも、また市の力によってそういうことを普及させていくということが、そういうことが目標でもってやっているとお思いますので、今後もよろしくお願ひします。

○委員長（有泉庸一郎君） 要望でいいですね。じゃ、よく承って。

ほかにございませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、ページが14ページ、006地産地消事業のやはたいもの作付の補助金が去年若干ふえているということで、これ連作の期間ということであれかなと思うんですけども、これの補助金の対象者とか、その面積などちょっと教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） やはたいもの作付の質問でございますが、平成24年度は、申請者数が71人でございます。作付面積が7万8,979平米でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 23年度と比べて、どのくらいふえているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） すみません。差し引きはしていないんですけども、平成23年度につきましては、申請人数が56人でございます。人数にすると15人ふえています。作付面積が6万6,924平米でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水委員。

○委員（清水正二君） ありがとうございます。

同じところの学校給食米、これは23年度と同じなんですけれども、これの生産者をちょ

っと何名か教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 学校給食米の生産者につきましては、85名です。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） これは14ページの004をちょっと教えていただきたいんですけども、先ほどのご説明で農業経営基盤強化資金利子補給ということで、———というふうにおっしゃっていたと思うんですけども、これはそこ1つのことなんでしょうか、1カ所。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 現在3件ありまして、———と———、———の3件でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） これ以外の利子補給ということで、県と一緒にやっているせいだと思うんですけども、これ金額的に幾らの利子補給をされているんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） ———に対する利子補給の額でございますけれども、———となっております。

以上です。

〔「借りてる金額」と呼ぶ者あり〕

○農林総務係長（小林一三君） すみません。———の貸付金額でございますけれども、———が1本と、3本借りておりまして、———、———、合計しますと———が貸付金額となっております。

以上です。

〔「あと2カ所」と呼ぶ者あり〕

○農林総務係長（小林一三君） すみません。続きまして、———さんにつきましては、同じように3つの貸し付けを行っておりまして、———、———、———、合計でございますが———となっております。

あと、個人でございますけれども、———につきましては———の貸し付けを受けておるところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） わかりました。

これは何年間の返済で、今どのくらいなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） すみません。それぞれ貸し付け年度が異なりますけれども、———につきましては、平成19年、20年、23年と、それぞれ3年にわたりまして借りております。———につきましても同じような形で、20年、22年、23年という形で、3年間にわたりまして、それぞれ交互に借りております。あと、———につきましては、よろしいですか。失礼いたしました。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 市としては、まだ何年か続くというふうに捉えてよろしいですか、この利子補給は。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 償還金が終わった段階で。

○委員（八代静枝君） だから、それが何年くらい。

○農林総務係長（小林一三君） すみません。データでちょっとお持ちしませんでしたので、また改めて回答させていただきます。

○委員（八代静枝君） はい、結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（八代静枝君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

山本副委員長。

○委員（山本英俊君） 19ページの002松くい虫の防除対策事業についてお伺いします。

23年度に比べたら、24年度がまた400万くらい金額が減ったり、むろん面積的にもこれ減っているんですけども、その辺、特にこの面積ですよ。面積的には、今まで全体でどのくらいやってきたのか。この面積が毎年どのくらい、簡単に言えば東京ドームの何倍とか、そういう形でわかりやすく教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 松くい虫につきましては、毎年防除事業を行っているところですが、対象面積というのが、市全体で411ヘクタールのうちで、その都度行っておりますので、面積的には、それぞれの年度については出てないです。

立方数、これ石数というんですか、1立方やったというふうなことの中で、ここ3年ほどで見ますと、平成22年で643立方、23年で755立方、24年で563立方というふうな処理をしてございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本副委員長。

○委員（山本英俊君） この立方というのは、松の木を切って、それを1メートル四方にした形のものでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 松の木が円柱ですね、木が。胸高直径、胸のところで直径をはかりまして、あと高さを見て石数というか、立米数を出すわけですが、大体1立方の木としますと、大体胸高直径が30センチ、高さが20メートル程度、こういうもので1立方になります。ですので、昨年563立方を処理してございますが、本数でいきますと640本ほどの処理になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本副委員長。

○委員（山本英俊君） あと3番目に書いてある昇仙峡の松の緑を守る会への負担金32万ですよね。これは、多分甲府市と甲斐市だけのものだと思うんですけども、その辺の内容というのは、どんなふうになっているか。

○委員長（有泉庸一郎君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） この昇仙峡の松の緑を守る会ということで、昭和58年から事業を行っております、昇仙峡の遊歩道、千田橋から羅漢寺までの間、これ川を渡って敷島地域と甲府地域とかあるわけですが、荒川沿岸のよく景勝でいろいろ眺める町ということを対象に事業を実施しております、ここでは松が枯れる前に予防接種をするというふうなことで、アンプル剤、木へ穴を開けて薬を注入いたします。ちなみに平成24年度につきましては、258本の木に対しまして、2,178本のアンプルを注入いたしました。そのうち甲斐市分が木の本数で149本、アンプル数で1,308本を使用しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本副委員長。

○委員（山本英俊君） こうやって年々予算が減っているわけなんですけれども、見ると、松

くい虫の被害は年々ふえている状況なんで、ぜひこの辺は予算を何とかとってもらって消毒、そしてこれは観光につながることでありますから、ぜひ予算どりにして消毒駆除対策に力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終了して、所管外の委員の質疑をいたします。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどの15ページの赤坂トマトのところですけども、先ほどの坂本委員の答弁の中で、建物と施設は市のものを無償で貸していると言いましたけれども、土地は借り物というふうにしたしかおっしゃったと思うんですけども、その借地料とかというのはどうなっているんでしょうか。

金額ということではなくて、誰がお金を払っているとか、借りているとか。借りているのは、甲斐市が借りていて、その甲斐市がお金を払って借りているものも、土地もまた無償で株式会社赤坂農場に貸しているとか、その辺のことを知りたいんですけども。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 借りているのは、協議会のほうの補助金から支出をしております。赤坂農場には、建物と土地も無償で今のところは貸しているという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 協議会がお金を出して借りているとしても、その補助金のもと市なので、結果的には市がお金を払って土地を借りて、それも建物とあわせて無償で貸しているという形だと思うんですね。

先ほどの赤坂地区の活性化の話聞いていますと、サツマイモであるとかアスパラというのは、モデルケースとして作付をして、よければまた地域の農家の皆さんにつくっていただいという計画があるということですけども、トマトに関しては、それだけお金をかけて無償で貸しても、そのトマトをまた農家の人たちにつくってもらうといっても、あんだけの施設にお金をかけて、また農家の人たちがつくるといことはできないと思うんですね。

そうなってくると、株式会社赤坂農場ですか、この名前は余り聞いたことがなかったんですけども、この民間の会社のためにやっている事業のような形になりつつあると思うんですね。その辺について、どうお考えかお伺いをしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 委員さんが今おっしゃるとおりで、赤坂トマトにつきましては水耕栽培というようなことで、施設の中で水を使って水耕で栽培をするというようなことで、非常に甘くておいしいトマトができるということで好評をいただいているんですが、これを一般の農家の方が、あれを建てて農業に取り組むというのは、非常に難しい部分があると思います。

まず、赤坂トマトのスタートが、甲斐市としての地域のブランドとして何かできないかということで、あの高台の赤坂地区を使って、あれを起点に何かブランド化を図ったらどうだということでスタートをしているわけですが、できればあそこの就業者等が少しでも拡張してふえて、人口が少しでもふえればというのが理想ではございます。

ただ、今のところはなかなか、先ほども報告をさせていただきましたけれども、利益にならないと。補助金等をいただかないと運営が成り立たないというような状況でございますので、一日も早くその辺を解消する中で、地域ブランドとして甲斐市の赤坂トマトを送り出していきたいということではございますけれども、それを今後地域へ広めていくというのは非常に難しいものがありますけれども、第2、第3の方向で、そちらのほうのサツマイモ、またアスパラガスについては広めていきたいと。

ひとつ非常に私も苦しい答弁になってしまうんですけれども、甲斐市のブランドというイメージで、甲斐市を売るために赤坂トマト、ひとつそういうものもいいのかと思ってますし、最終的には利益が上がってくれば、その施設を貸して、賃借料を取ることで、若干でも収入も入ってくるというようなことで、今はとにかく、その赤坂トマトを軌道に乗せるというのが、私たち担当としては目指しているものでございます。答えになっていなくて申しわけないんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 大変苦しい立場は重々は承知をしておりますけれども、ひとつ確認しておきたいんですけれども、この株式会社赤坂農場と甲斐市の間での契約みたいなものは、形的には無償の指定管理みたいな形のような感じはするんですけれども、その辺の契約についてはどのようになっているか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 契約も、今のところは口頭での契約というようなことで、書面的には私もちょっと引き継いではおりませんが、賃貸借についてのきちんとしたものは、

今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ちょっと驚くべき答弁だったんですけども、その辺のところは一番基礎の部分ですので、しっかりしていただければと思います。要望で結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） さっきから小浦さんや長谷部さんからも出ていますけれども、赤坂に集中していて、どうしても北部のほう、今中山間地の問題がありましたけれども、これは早い話があればなんですよ、雑草を生やさないようにしてくれみたいな程度の補助金なんですよ、中身からいって。面積が非常に広く、浅過ぎるくらい浅い、わずかの補助金なんですよ。これが地域の農業の振興の役に立っているかということ、はっきり言って何の役にも立っていない程度の話なんです。

ですから、逆に赤坂にそれだけ入れ込んでいるのが、非常に不公平感を、市の北のほうの人たちにしてみれば、非常に感じざるを得ないと。敷島の場合、クライנגルテンが確かにありますけれども、あれは言ってみれば、都会とのあれですから、それもある意味じゃブランドといえばブランドなんですけどね。やはり農業振興地点で先が見えてこない。だから私は、少なくとももう少し大きい規模でやれないのですかということと質問をしたので、その辺の趣旨をひとつ理解していただきたいんですが、どうでしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 一般質問でも松井委員のほうから話がありまして、お答えをしておりますけれども、基本的には、この赤坂農場については、まず試験的にやるということで、当然北部地区につきまして、耕作放棄地等もありますから、もっと大きな意味で、そちらのほうの農業を振興していきたいという一つの施策の中で試験的にやっています。

だから、今後そちらのほうへ移るに当たって、どういう作目なり作物なりがいいかということ、検証を今しているという状況ですから、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 15ページの015の農業者戸別所得補償制度の県から116万7,000円入っていますが、これはいつまでなんですか。ずっとだったでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） この農業者戸別所得補償については、国の補助制度でございまして、今のところは、いつこれが切れるということは、まだ国のほうから報告はいただいておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 16ページの矢木羽湖の公園のところで、先ほど、その他の収入で、使用料というか、駐車場と言ったような気がしたんですが、これは駐車料金ということ、これは取っているんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 矢木羽湖維持管理の中の7万1,458円ですが、これは自動販売機の売り上げ収入でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

それと、先ほどの八代議員の質問の中で、期限がわかったそうですから、今係長のほうから報告してもらいます。

小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） すみません。先ほど八代議員から質問がありました、何年の償還かということでございますけれども、平成43年が最終年度になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。43年だそうです。全部。

○農林総務係長（小林一三君） いや、一番長いのが。全部なくなるには、平成43年です。

〔「それぞれが何年か」と呼ぶ者あり〕

○農林総務係長（小林一三君） すみません。その中に10年で償還するものもあつたりいたしますので、ケースによって異なります。一番長くかかるものが、平成43年で償還が終了するというところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 15ページ、010竜王土地改良区事業。土地改良、ほかにもございますけれども、今土地改良といって甲斐市にあるのは幾つあるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 土地改良関係でございますが、竜王管内に竜王土地改良区1

つ、また双葉地区管内に3つございます。大垈堰土地改良区、本途堰土地改良区、楯無堰土地改良区の3つでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 竜王土地改良区事業の補助金が747万と。ほかに先ほどの楯無とか本途とか堰がありますね。それを考えると、ほかの地区から、こういう補助金の要望はなかったかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 私が24年と、ことし25年ですけれども、2年間いる間では要望はございません。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この補助金が竜王の時代からということでわかりますけれども、ちょっとお聞きしたというのは、こういう不公平な特典とかだけで補助金が出る、あとお金を出さないと、出てないと。だから今後は、この補助金を、例えば公平にある程度分割とか、そういうお考えはあるのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 竜王土地改良区の補助関係なんですけれども、昭和61年当初、61年国体より前なんですけれども、人口がふえて、釜無から水をとっているという、これが主な仕事であります。そして田んぼ等に水を送っているわけなんですけれども、その中で水路の改修等も含めてやっていくと。

そのときに、市街化区域のところへ、当然まだ農地が残っていると。その水路を使って、家庭雑排水も流す、これが議会で議論になりまして、その用水路を生活雑排水の関係の排水路としているということもありまして、その当時の市議会とすれば、賦課金をゼロにして、税金のほうで補助をしたらどうだという形で、そこで切りかわったんです。賦課金が百五、六十万あったんですが、職員が300万、400万取っている職員が、これを徴収するような仕事をしたんですけれども、そういう仕事は排除して、補助金だけで対応しようと。学校山という、今サテライトのところにある山を、当時町のものにするという条件もありました。そんなようなこともあって、補助金で対応するという形になったわけです。

そういう長い経過がありますから、皆さんが言うほかの3つですか、土地改良区の補助関係というのは、先ほど課長が答えたように、補助申請というか、そういう要求は出ていませんけれども、そういう経過があるということだけご理解をいただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 20ページの渇水対策施設建設等基金ですが、この今積み立てているのは、具体的に何かため池等とかをつくるとか、そういう具体的な計画は今出ているんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 甲斐市の渇水対策施設建設等基金の条例がございまして、これに基づいて今基金を積み立てているわけでございますけれども、これにつきましては、敷島町の時代から引き継いでいるもので、基本としましては、荒川の取水口の一ノ堰、二ノ堰、三ノ堰、これらの施設の維持管理費の財源に充てるというようなことで引き継ぎを受けております。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この間もちょっと触れましたけれども、ことしひどい渇水であったということとあわせて、こういう傾向は大分顕著になってきているということも、農協関係の人も指摘をしておりますので、ぜひそういう点で後手に回らないようお願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点、17ページの001のため池清掃の管理委託なんですけれども、ここの予算のときに、どういうふうにしてやるかということで、職員が見て判断して決めるという話だったんですが、今回、これ24年度は、何か所でこの金額なんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 土地改良事業の中のため池清掃等の内容についてのご質問でありますけれども、箇所数については、龍地ため池と新田のため池2回、主にお盆の終わった後に、河川にお供物とかをかなり流して、それが非常に困っているというようなことで、前はため池を管理する組織の中でやっていたんですけれども、非常に危ないということで、市のほうで要は業務委託をして、千代田区のほうからボートを借りてきて、ごみを全部とって処理をするというようなことで業務委託をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） このため池の清掃の対象になるため池というのは、この2カ所なんで

すか、主に甲斐市の中では。

○委員長（有泉庸一郎君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 今のところ、ほかのため池は上流に民家がないというか、そういうものが流れ込まないようなため池でございまして、この2カ所が非常に民家からごみが流れるということで、一応この2カ所を対象にして事業を行っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、お盆のときのお供物とかを流すとありましたけれども、それは何かもうちょっとこういう時代ですし、流さないようにというふうな、そういう運動というか、そういうことをお願いするとか、例えば公布とかですよね。そういうことはできないんでしょうかね。そういう運動はしている。できないんですか。どっちなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 毎年、龍地方面と新田の方面のほうには、新田のほうは楯無の土地改良区で、龍地については龍地干害対策期成同盟会というような形で、ため池を管理している団体がございまして、そちらのほうから上流住民の方に、そういったものは川に流さないようにという通達のほうはしているようですが、今後もそういったものを市としても皆さんに周知をして、そういったものの経費がかからないようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひ、そのため池の期成同盟だけではなくて、市からもぜひ協力をしていただいて、きちっとお願いしたいと思っております。要望です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 13ページの農業委員会費の中の農地利用状況の調査でございしますが、平成24年度は、どういう調査を行ったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 大久保係長。

○農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） 24年度につきましては、臨時職員3名、また農業委員等を含めまして、約3カ月現地調査を行いまして、遊休農地の状況等の調査をいたしました。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 遊休農地の実態を調査したということですね。

- 委員長（有泉庸一郎君） 大久保係長。
- 農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） はい、そうです。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 遊休農地となると、耕作放棄地なども含めて調べたわけですね。
- 委員長（有泉庸一郎君） 大久保係長。
- 農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） はい、そうです。耕作放棄地状況等ですね。そのような状態がどんな状態かということで調査いたしました。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） じゃ、耕作放棄地と、それからいわゆる使っている農地の面積、どのぐらい使われているのか、使われていないのか、教えてください。
- 委員長（有泉庸一郎君） 大久保係長。
- 農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） 24年度の調査をいたしました耕作放棄地につきましては、合計面積で32ヘクタールになります。これは、耕作状況等が一種、二種、三種とか3段階に分かれました合計で、320ヘクタールとなっております。すみません。32ヘクタールです。
- 委員長（有泉庸一郎君） じゃ、もう一回、大久保係長。
- 農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） すみません。訂正いたします。320ヘクタールであります。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 甲斐市の農地面積の何%に当たりますか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 大久保係長。
- 農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） 320ヘクタールにつきましては、21.1%になります。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） さっき、農地転用なんかについても調査をされていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 農地転用の何を知りたいんですか。面積を。農地転用の現状だそうですね。
- 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 調査の中身が、どこが農地で、農地でないのかというのは、これはわ

かりますよね。その中で、平成24年度に農地転用なんかで、農地から宅地に変わったりいろいろありますよね。変化があります。その辺の状況をお聞きしたいなと思いました。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 農地転用の状況でございます。平成24年度で、田んぼから、いろいろあります。宅地等、また植林、森林ですね、そういうものになったものが、面積で534アールでございます。畑から違うものになったよというのが388アールで、田畑の合計が922アールでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ついでにちょっと聞きたいんですが、現在の農家に従事している戸数ですね。これは農業委員会で調べていると思うんですが、平成22年度のこの資料集には出ていますが、平成24年度については書いていないんですよね。教えてくださいか。農家数の全体の総農家数。

○委員長（有泉庸一郎君） 今、ちょっとわかんないみたいなんで、後でいいですか。  
興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変申しわけございません。委員さんの見ているのが、農林業センサスの数字だと思います。これ5年に1度全国的に調査をしているもので、私たちも、これが一番の基本になっている数字でございますので、今度は5年後ですから、27年ですね。27年に数字はできるとは思いますけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 24年度の決算だから、24年度に要するに調査をしたわけですから、その調査の結果についてお聞きをしているわけですから、24年度はどのような結果になったのかというのを、ご存じかなと思って聞いたんです。もしわからなければよろしいです。また機会を見て教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 整理をして、後で報告をお願いします。結果だからあるでしょう、調査の。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ別件ですけども、農業には大変疎いわけで、ちょっと聞きたいと思ひまして、すみませんが、ご迷惑をおかけします。

14ページの水田農業構造改革対策事業ですが、生産調整の対策補助金233万ですけども、この平成24年度に生産調整の対策をされた状況ですね。これについて、どんなふうな生産

調整をされて補助金を出したのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 対象人数が702名でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要するに702戸の方たちが減反に協力をしたということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 転作に協力いただいたと。米以外に野菜等の転作に協力をいただいたということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要するに減反したときに、転作の補償。これは今平成24年度も私の記憶でありますと、大豆、麦、飼料作物が10アールで3万5,000円。それから、米とか飼料米ですが、10アールで5万5,000円というその補償は変わらないということでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） この水田農業構造改革対策事業の生産調整、市単独助成金につきましても、これは市が単独でやっているもので、一般作物については、平米9円、特別のものにつきましても5円という単価で、これは補助金を出しているものでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですかね。もうないようですので。

名取委員。

○委員（名取國土君） 16ページで自然休養村管理センター維持管理でちょっと伺いたいんですけども、一番下の特殊建物の定期調査、施設清掃で33万とあるんですけども、その特殊建物というのは、これ。

○委員長（有泉庸一郎君） 篠原係長。

○敷島支所環境土木係長（篠原千里君） 一定規模以上の建物につきましても、建築物の調査が義務づけられておまして、2年に一度やっております。その調査でございます。ほかの建物も、特殊なものはやっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは年に1回やっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 篠原係長。

○敷島支所環境土木係長（篠原千里君） 2年に一度でございます。2年に1回。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

- 委員（名取國土君） この休養村は、ふだん管理人なんかいるんですか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 内田課長。
- 敷島支所地域課長（内田 隆君） 休養村には管理人はおりません。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） この下の浄化槽検査、清掃手数料とかあるんだけど、これも年に1回。
- 委員長（有泉庸一郎君） 内田課長。
- 敷島支所地域課長（内田 隆君） 毎年、年に1回です。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） これ、浄化槽で7万8,000円、これは普通の家庭用の要するに五、六人槽か小さいやつですか、これから見ると。
- 委員長（有泉庸一郎君） 篠原係長。
- 敷島支所環境土木係長（篠原千里君） 80人の合併槽でございます。
- 委員（名取國土君） 何人。
- 敷島支所環境土木係長（篠原千里君） 80人槽です。
- 委員（名取國土君） 委員長、わかりました。
- 委員長（有泉庸一郎君） それでは、以上で委員の質疑を終了します。
- 先ほどの赤坂農場に関して、課長のほうから報告があります。
- 興石課長。
- 農林振興課長（興石春樹君） 赤坂農場のハウスが建っている底地でございます。ちょっと私勘違いをしまして申しわけございません。訂正をさせていただきますが、赤坂農場が地権者と平米20円で契約を交わしております。実際には、底地については、赤坂農場が、その地権者のほうに支払いをしているという状況でございます。
- 以上です。
- 委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。
- 以上で質疑を終了します。
- これで農業費から林業費及び農林水産施設災害復旧費、並びに基金費のうち農林振興課所管事業についての審査を終了します。
- ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。
- 2時半まで休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時29分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

1つ謝っておきたいことがあります。

先ほど個人情報に関する部分で、ちょっと問題がありましたんで、その辺は会議録から削除させていただきます。

それでは、次に建設課より、第6款農林水産業費、第3項国土調査費及び第8款土木費、第1項土木管理について説明を求めます。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。よろしく申し上げます。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） どうも連日ご苦労さまです。よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料に基づきまして建設課の関係をご説明させていただきます。

24年度の決算内容でございます。

ただいま委員長のほうからもありました土木管理費までということで、たくさんでございますので、一区切りさせていただきますして、参考資料の1ページから3ページまで、とりあえずご説明をさせていただきます。決算書のほうは100ページからになりますので、あわせてご確認をいただければと思います。

それでは、参考資料1ページからご説明をさせていただきます。

第6款農林水産業費、国土調査費の中に地籍調査費を設けてございます。これにつきましては、1ページの上段からになりますけれども、地籍調査事業ということで執行させていただきました。

予算現額は739万3,000円、支出済額693万6,578円。この財源内訳でございますが、国県からの地籍調査事業補助金ということで489万6,750円をいただきまして、不足につきましては一般財源を使わせていただいたところでございます。

あとは24年度でございますけれども、いずれ敷島の山間地域が中心の残地域の地籍調査事業でございます。神戸第2地区、上芦沢第2地区ということで、そこがございます0.13平方キロでございますので、13ヘクタールの調査を実施したところでございます。

これに伴います現場で使用します消耗品、地籍調査員の賃金、測量委託料、データ管理のシステム料等の支出をさせていただいたものでございます。

24年度の終わりの状況でございますけれども、残地区は敷島地区、調査の面積が必要としております部分が30.17平方キロございまして、これに対しまして24年度末に11.77平方キロの調査が終了しております。39.01%の進捗率ということで取り組んでおりますけれども、このままでいきますと、まだ大分30年、40年、あるいはもっとかかるような状況でございますので、一応ご報告をさせていただいております。場所が場所だけに、手間も利息もかかりまして、思うように進まないのが現状でございます。とりあえずご報告をさせていただきます。

次に、8款の土木費のほうでございます。土木管理費のほうに移らせていただきます。

決算書のほうは102ページからになりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

まず、土木費の土木総務費の関係でございますけれども、001番、土木管理関係職員費ということで、予算現額につきましては1億1,810万4,000円、支出済が1億1,737万3,714円ということで、これにつきましては全額一般財源で対応させていただいたものであります。そこにごございますように、部長を含めまして17名分の賃金ということでよろしくお願いいたします。

次の002の土木管理関係嘱託・臨時職員費でございます。

これにつきましては、中段になりますけれども、予算現額438万9,000円、支出済が384万8,632円となっております。財源につきましては、緊急雇用の創出事業といたしまして、全額県支出金をいただく中で賄ったものでございます。そこにもございます事業内容でございますけれども、緊急雇用創出事業の2名分ということで、市道未登記の解消ということで、具体的には作業をさせていただきました。現地確認作業等の臨時職員2名分の賃金を支出したものでございます。よろしくお願いいたします。

次に、010道路台帳管理事業でございます。こちらにつきましては、予算額は779万7,000円、支出済が630万円になっておりまして、こちらは全て一般財源で賄っております。道路台帳更新委託2.94キロメートルということで、台帳の整備をさせていただいた経費の合計の支出でございます。

具体的には、業務内容につきましては、現地測量を行いまして、それに基づきまして、図面の作成、あるいは道路台帳の作成作業、調書台帳の作成等々の経費の合計を支出としてさせていただいたものでございます。内訳でございますけれども、執行状況でございます。現

場を見ていただいて、道路認定、市道認定をした道路が17カ所。これに一部拡幅した道路等々がございまして、合計で箇所数で言いますと48カ所、2.94キロメートルということで、台帳整備させていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、1ページ最後になります001道路維持管理事業でございます。

予算現額のところは2,452万1,000円、支出済が2,274万2,314円。こちらにつきましては、一部その他財源ということでございますけれども、この内容につきましては、道路の占用料を充当しまして、足りない部分について一般財源で859万1,594円ということで充当させていただいております。

内容でございますけれども、まず、そこがございます道路維持管理経費ということで1,395万8,856円を支出させていただいております。これにつきましては、1年間の道路維持にかかわる諸経費でございます。消耗品、照明電気代、道路施設の維持管理、あるいは修繕、原材料費を購入させていただきましたり、原材料費の主なものを上げますと、舗装の補修剤のストップハルトというものを買って修理をしたりということで、1年間の経費の合計額でございます。

続きまして、緊急道水路改修工事ということで198万8,700円を支出させていただいております。これにつきましては、道路安全施設の設置、あるいは修繕等の緊急工事が24年度で11件の工事を施工させていただきまして、その合計の工事費でございます。

具体的には、床版のつけかえ、グレーチング設置、ガードパイプ設置等々の小工事が主なものでございます。

続きまして、道路維持補修等委託料でございます。これはシルバー人材センターにお願いをしておりますけれども、業務内容につきましては、市内3地区になっておりますけれども、シルバー人材センターに要請いたしまして、作業員2人1組、3班編成をとりまして、1日6時間作業になりますけれども、一応年間を通して月平均で行きますと12日間程度になると思いますが、一応道路維持補修ということでお願いをしている経費の合計額でございます。作業につきましては、1日6時間程度を目安にしてお願いをしております。合計が574万5,258円ということで支出をさせていただいております。

最後に、除雪・災害等重機借り上げでございます。104万9,500円でございますけれども、これにつきましては、1月半ばの大雪の時点で、市内幹線道路の除雪の重機借り上げ、河川の土砂堆積に伴いますしゅんせつ作業等がございまして、その際に借り上げ料ということで支出をさせていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

次に、1枚めくっていただきまして、同じく土木管理費、土木総務費になります。

まず、012の土木総務費でございますけれども、ご説明をさせていただきます。

予算現額につきましては5,930万8,000円、支出済になりましては3,244万4,683円、財源でございますけれども777万4,000円、これが耐震化事業がございまして、その補助金を充当させていただいております。

あと、その他につきましては、公共物等の使用料、手数料等を充当させていただきまして、不足額につきまして、一般財源で1,518万9,252円ということで充当させていただいております。

それでは、事業内容でございますけれども、まず富士川一斉清掃事業でございます。議員さんの皆様方にもご足労をいただいたところでございますけれども、ことしも7月の第1土曜日に、7月6日ですか、釜無川の河川敷の清掃ということで実地をしております。ことしも大まかではございますが1,000人ほど参加をいただいております、無事終了したところでございます。意識改革につながったのではないかと考えておりますが、その2万1,000円でございますけれども、そのときに収集しましたごみの処分費でございますので、単独の2万1,000円でございます。250キロほどごみが発生しております。

次に、急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで、1,000万の支出をさせていただいたものでございますけれども、これにつきましては、急傾斜地ということで、危険箇所、市の北部となりますけれども、県が行っていただいた事業の負担金になります。中村地区が400万、前屋地区にあって600万ということで支出をさせていただいております。

なお、急傾斜地の対策事業ですが、中村地区と藤の木、あと前屋の工事でございます。中村と藤の木につきましては、24年度までに終了しております。今、前屋の工事につきましては現在進行中ございまして、完成につきましては平成26年度末でございますので、27年の3月までには工事が終わる予定でございます。着手をしておりますので、工事進捗率で言いますと、10%か15%程度でございますが、進んでおりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、法令外負担金でございますが、これにつきましては、山梨県河川砂防協会ほか、関係機関の負担金でございまして、合計の18万3,500円を支出いたしましたものであります。

水路賠償責任保険、山間地域ということで、これにつきましては、市が設置した水路等が原因で発生した事故の補償ということで、年間、23年度からでございますけれども、一部亀沢川等の事故がございまして加入をしております。現在のところ保険料は納めておりま

すけれども、まだ使ってはおりません。実際には、23年以降発生した事故は発生しておりませんので報告します。

次に、分筆登記の測量委託でございますけれども、これにつきましては、460万4,012円でございます。これは道水路改修工事の個人名義の解消産業の経費でございます、市に所有権を移転する作業等々の測量経費委託料、この合計でございます。中には、抵当権の設定であったり、未相続のそうしたものもございまして、所有権移転件数で思うようにいかないところもございまして、現在のところ、まだ所有権が移転されていない件数が3地区という言い方もあれなんです、全体で1,000件をまだ超えておりますので、順次取り組んでいるところでございます。ちなみに24年度につきましては、42筆の測量等を終えて処理をさせていただきますので、これもまだ当分わかりそうな状況でございます。

次に、調整地ポンプ更新工事ということで、375万9,000円を支出させていただいております。

これは、篠原地区風の子公園に調整地ということで、水が災害時に使うわけでございますけれども、排水ポンプの修繕工事を行いました。一部取りかえということで、支出をさせていただいたものであります。

あと、次には3件でございます。木造住宅の耐震診断、木造住宅耐震改修の設計、あるいは改修工事の実際の事業ということで、それぞれ87戸、5戸、2戸を実施しておるものの経費でございます。補助金でございますけれども、耐震診断にありましては385万5,000円、設計が91万9,000円、改修工事の補助金でございますが160万円を支出させていただきました。

これは、申請に基づきまして作業を行ったものでございまして、最近でも防災のハザードマップを配ってから、若干ではございますけれども市民の関心をいただいているところでございます。

次にまいりまして、地震ハザードマップの作成業務委託ということで、24年度でございます。コンサルに委託をいたしまして作成をさせていただきました。ところが、議員さんご承知のとおり、この夏の時点で全戸配布をしたものであります。というのも、液状化のデータの公表が、県のほうでちょっと遅れまして、印刷できない状況に陥ったものでございまして、そんな感じで業務委託だけは24年度に終わっておりますので、支出をさせていただいております。

次に、開発指導要綱の印刷代ということで、これにつきましても、一応7年目の要綱とい

うことで、中身を現状に合わせた中で検証を行いまして、25年度4月から、この4月でございますが、一部内容を確認見直ししまして印刷した9万5,550円ということで、1,000部印刷をしたものでございます。窓口その他で使っております。

あと、一般事務費でございます。255万3,141円でございますが、これにつきましては、建設産業というか、建設課に配当されております事務消耗品の支払い、また排水ポンプの電気代、保守点検、後納郵便、いわゆる事務経費の1年間の合計でございます。消耗品、印刷製本費、光熱水費、役務費、また調整地の委託料、その他ポンプの修繕等々、いろんな形で事務的な経費の合計を支出させていただいたものであります。

あと、土木総務費につきましては、繰り越しがございまして、地震ハザードマップの作成は先ほど説明したとおりでございます。あと、木造住宅耐震診断事業、木造住宅耐震化事業ということで、補助の関係をいただいたところですが、期間的にできないものを25年度に繰り越しをさせていただきましたので、そんな形の支出になっております。

次に、013の竜王駅南北自由通路維持管理事業でございます。これにつきましては、ご承知のとおりでございます。竜王駅の中の通路の維持管理の年間経費でございます。こちらの予算現額は875万円、支出済が869万2,526円、その他で972円ということで、ソーラーの使用料をいただいておりますが、これはキヨスクの店舗を改修する時点がございまして、一時置き場がないということで使用を許可した際の金額でございまして、一応正式に使用料を取ったものでございまして、残りの一般財源が869万1,554円を一般財源で充当させていただいております。

内容でございますけれども、自由通路の清掃委託。これにつきましては、専門業者でございますアサヒ総合サービスへ委託している年間経費ということで支出をさせていただいております。

次に、エレベーターとエスカレーターの保守点検。こちらも機械を設置いたしました日立ビルシステム東京総支社になりますけれども、こちらにお願いをした年間経費でございます。294万8,400円。

次に、自家用電気工作物保守点検委託でございますが、これも月1回の配電設備の通常点検等をお願いしておりまして、高畑電気で行った年間の経費でございます。

最後になります電気料等維持管理経費、245万8,676円でございますけれども、これは南北自由道路の電気代、修繕費等々の年間の合計の金額でございます。なお、電気料につきましては、本数個数を減らすなどで、大分節電には心がけている状況でございまして、23年、

24年度を比べまして、ほぼ同じ額の電機料の支出になっておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に014駅前広場維持管理事業でございます。こちらは予算現額476万2,000円、支出済になりましては、431万1,719円。こちらのその他の157万4,400円は、駐車場の使用料を充当させていただいたものであります。残りを一般財源で使わせていただいております。

それでは、事業内容でございますけれども、まずは、駅前広場維持管理経費ということで、145万5,677円を支出させていただきました。

これは、維持管理消耗品、印刷製本費、光熱水費、先ほど言いました修繕費、通信運搬費等々の年間の合計でございますのでお願いいたします。

火災報知機の点検委託は、年2回の定期点検を実施しておりますので、その定期点検で2回の料金でございます。

次に、駅前広場維持管理及び駅前自転車等駐車場整理業務委託、シルバーとございますけれども、これにつきましては、154万1,442円の支出でございます。これはシルバー人材センターに年間を通しまして委託をしております経費の合計でございます。245日分を想定した中で作業をしていただいたものであります。

次に、竜王駅短時間駐車場緊急対応代行業務委託。これは、南北にございます短時間の駐車場の緊急対応ということで、代行業務を業者に委託しておりますその年間経費でございます。83万1,600円の支出でございます。

次に、最後になりますが、短時間駐車場保守点検委託でございます。37万8,000円につきましては、これにつきましても、精算機の保守点検の一式の年間の経費でございます。これはタマノ株式会社に委託をお願いをしているところでございます。その年間経費でございます。

続きまして、3ページに移らせていただきます。決算書のほうは104ページになりますので、あわせてごらんいただければと思います。

まず、橋梁長寿命化修繕計画策定事業でございます。これにつきましては、予算現額1,067万6,000円、支出が943万8,640円。これにつきましては、国庫支出金が49万5,000円。小額でございますが、社会資本整備交付金ということで、調整をいただいた補助金をいただきまして、そこにつきましては一般財源で対応させていただいております。

これにつきましては、平成22年度から実施しております、いろんな形でスタートしております。長寿命化計画ということで、作成に取り組んでおります。事務費といたしまして、

4万1,140円、年間の諸経費でございますけれども、それに橋梁長寿命化修繕計画の策定委託ということで、24年度でございますので、基本の橋梁が161箇所。それにつきまして、いわゆる基礎調査ということで、地区年度、幅、延長、耐久性があるかないか、あるいは避難所にどのくらい離れているか、いろんなことで基礎調査段階の161橋の調査をお願いした委託経費の合計でございますまして、939万7,500円を支出させていただいております。業者につきましては、この近隣市町村でもお願いをしてあります株式会社サンポウさんをお願いをしたところでございます。

なお、長寿命化計画の策定事業ということで、24年度に基礎調査が終了しておりますので、今年度、策定委員会を立ち上げまして、さらにこれから将来どうやっていくのかということで161全ての箇所の橋の今後の予定を今練っております。中には、近年につくられた何ともない立派な橋もございますので、優先順位を検討したり、どういう方法でやっていくか、あるいは、中央道にかかっている橋の壁が落下したりということで、そっちの防止予防の工事もございます、そんなことを今取りかかっております。今年度中に完成をする予定でございますので、あわせて報告をさせていただきます。

次にまいりまして、016道路維持等パトロール事業ということで、予算現額につきまして682万6,000円、支出済額682万5,258円。財源につきましては、全て国県の支出金をいただき、緊急雇用創出事業として取り組んだところでございます。

内容につきましては、パトロール事業でございますまして、竜王、敷島、3地区、それぞれに分かれまして、2人雇用ということで、市内の道水路の巡回、あるいは市営住宅の確認等々年間を通して対応したところであります。中では、道路の補修を行う、小規模な水路のしゅんせつ作業、草刈り等々もお願いをして対応してございます。約200日前後の作業でございますまして、その支出した合計額でございますので、よろしくお願いたします。

次に、塩崎駅の自転車駐車場管理運営事業。これは111万4,000円のところ、95万2,072円を支出させていただいております。これは全額一般財源でございます。

まずは、塩崎駅前駐車場維持管理経費ということで18万1,351円。これにつきましては、光熱水費、修繕費などの年間の維持管理経費ということで支出をしたものであります。

次にまいりまして、駐車場整理及び周辺環境整備業務委託。これもシルバーをお願いしてございます。年間を通してということで、245日の出動でございますまして、合計の77万721円の支出をさせていただいたものであります。

続きまして、3ページが一番最後になります。

地籍管理事業ということで、ご説明をさせていただきます。

予算現額300……

失礼いたしました。申しわけございません。050の公用車の維持管理事業、これにつきましては、予算現額345万5,000円、支出済が303万3,229円ということで、建設課で建設作業部の公用車を全て管理しております17台の年間経費でございますので、よろしくお願いたします。

申しわけございません。次に3ページの最後になります001地籍管理事業でございます。

予算現額302万円、支出済にありましては246万6,366円。これにつきましても、その他を充当させていただいております。地籍等々の証明手数料23万6,700円を使わせていただきまして、残りを一般財源で対応させていただいております。

これにつきましては、地図修正に伴う測量委託の諸経費ということで支出をしたものでございまして、具体的には、山梨県工業嘱託登記土地家屋調査士協会ということで、お願いをしておりますけれども、ほとんどが道水路の位置修正作業の図面の作成経費ということで、24年度は7件作業をしておりますので、その合計の経費の支出でございます。

以上、土木管理費3ページまでご説明をさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 2ページですね。2ページの土木総務事業の中で、しばらく木造耐震シェルターというのを入れていましたよね。今回入っていないんですけども、その辺のことをちょっとお聞かせください。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 耐震シェルターですけども、24年度はゼロ件であります。

以上です。

○委員（藤田 悟君） 申請がなかったということでいいんですね。じゃ、わかりました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかには。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません、2ページの012土木総務事業で、僕の聞き漏れかもしれないんですけども、その他財源の、この948万何がしが、手数料とか使用料ということだったんですけども、もう少し詳しく教えてください、金額が大きいので。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 土木総務、5,930万8,000円のところでございますけれども、その他財源の948万1,431円、これにつきましては、公共物の使用料、いわゆる道路等々の使用料が120万6,617円、各種手数料の一部を充当させていただきまして、こちらが827万4,814円、合わせまして948万1,431円を土木総務事業で使わせていただいたものであります。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません。入のようになってしまうんですけども、各種手数料というのは、ここのいう項目で各種というのは、例えばどういうものをいうのか教えてもらっていいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 先ほどまとめてご報告をさせていただいておりますので、使用料の120万円を超えておりますけれども、主なものでよろしいですか。道路関係になりますけれども、東京ガスさんの地下の埋設物がございます、ガス管等がございますけれども、これの使用料。帝国石油、これも同じことでございます。地下埋設物と配管のそういうものがございますけれども、あと電柱。電柱が結構多い。電柱と地下埋設物、これがほとんどあります。

○委員長（有泉庸一郎君） あと、手数料のほうのちょっと。今のが使用料なの。

○建設課長（奥野経雄君） はい、そうです。

○委員長（有泉庸一郎君） 大まかなもので。

○建設課長（奥野経雄君） 手数料につきましては、開発許可申請の手数料、それと屋外広告物の審査手数料、これらが主なものでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかには。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 1 ページの一番上の地籍調査のことで、ちょっと聞きたいんですけども、あと幾年かかるかちょっと最終的にはわからないようなんですけれども、これまで敷島地区の中では、かなり地籍調査は済んでいると思います。実際調査した中で、面積がどのくらい、ある程度で結構ですけれども、どのくらいふえたか。合計でいいですよ。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 甲斐市内の中で、全体の面積が、調査が必要な計画面積ということで、県有林等を除きまして、計画で予定しておりますのは62.73平方キロございます。これで、平成24年度まで、昨年度までになりますけれども、43.43平方キロが全て確認しております。ということで、残りが19.30平方キロメートル残っておりまして、1,930ヘクタール残っております。これでいきますと、まだ当分の間お時間をいただかないと全部やり切れないような状況でございますので、報告させていただきます。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 済んだところの面積も、ある程度増加していると思いますけれども、税金のほうなんかも、多少はふえているような感じがします。税金はちょっとわかりませんか。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 私の考え方がちょっと入って申しわけないですけども、固定資産税ということで考えますと、山林と、あと調整区域農振等々の農地につきましては、ほとんど税額が発生しないような状況だと思います。それで、去年もやった面積は13ヘクタールでございますけれども、山林等々のいわゆる課税標準額の単価は非常に低いもので、免税的になるかどうかわかりませんが、固定資産税の増加等々にはつながってはいないような状況でございますので、ご報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 山林は多分そうだと思うんですけども、平地の場所ですよ。市街化区域とか調整区域とか、その辺のところはある程度の固定資産税のほうは出ていると思いますけれども、そこら辺はどうですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 私どもが取り組んでおりますのは北部地区ということで、見る限り、遠くで見ると山林か農地かというふうな場所でございますけれども、税務課の税の課税上の話をしますと、例えば、北部の亀田地区とかいろんな場所に行くと、住宅があれば、現

況課税でございますから、その周辺の農地であろうが山林であろうが、家を建てて住んでいるか、営業しているかという話になりますと、その現況の課税の使用状況に応じた課税でございますので、そんなもので、私が見ている建物が建っている部分とかは、もう、そういう課税がしてあると思います。これ仮定で申しわけないんですけども、そんなことでよろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 2ページの013の電気料等維持管理の経費ですけれども、これは今のところは普通の蛍光灯を使っているような感じだと思いますけれども、それでよろしいですか。

○建設課長（奥野経雄君） はい、そのとおりだと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 結構、一晩中ついているような感じもしますんで、LEDを使って電気料を削減するという考えはないですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 昨年その話がありまして、LEDの蛍光ランプという、それもリース型のものもありまして、よその自治体もそれを入れるというというように、財政当局とかけ合ったんですが、初期投資がやはり高いんですね。相当高いものがつきますから少し様子を見てやろうということで、将来的にはそれはLEDがやはり明るくて電気料も食いませんので、ちょっとまた検討していきたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質問を終わります。

所管以外の委員の質疑を行います。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、2ページですけれども土木総務事業に対しまして急傾斜地の崩落対策がありますよね。確か市の負担は10分の1ということですが、この支出に対してというか、事業に対しては県が要は調査をして依頼をかけるのか、それとも、市が現場を調査して県に依頼をかけるのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 基本的には、地元から市のほうに要望を挙げていただきまして、市から県のほうに要望をいたすという形になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） それはわかりました。要は、地元の要望を受けて市が県に要請をかけて、それで、費用の負担を10分の1市が支払うということですよね。それはわかりました。

先ほどの中村地区というのは亀沢だと思うんですけども、これは400万という数字が出ていますけれどもね。これは、1割負担ということは4,000万の仕事ということですよね。それで、これが今年度で終わるという解釈と、それで、前屋地区は600万、これが平成26年までという解釈なんですけれども、これはトータルすると亀沢の中村地区、これは市としての予算としては、どの程度累計で市は出していますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 中村は、平成21年度から工事をやっておりますして全額で1億4,300万、ですから、その1割の1,430万が市の負担となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今、中村地区のことは大体1億4,000万ほどということで、市の負担が今、年で1,400万という。前屋地区は600万とありますが、これはトータル的には何年の計画で、来年で終わるといことなんですけれども、総工費という形で市が負担すべき金額はどのぐらいなのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 前屋は、設計段階から入れますと23年から始まっております。23、24、25、26の予定で、全額で1億5,000万です。全工事で1億5,000万。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、1ページで002土木管理関係嘱託・臨時職員費で、2人で緊急雇用をやっておるんですけども、未登記をやっているようなんですけれども、この未登記の調査をして成果はどのぐらい出たかお示ししていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 臨時職員費ということで支出をしたものでございます。これにつきましては、主に未登記解消ということでしたいまおっしゃられたとおりでございます、臨時職員2名をお願いしまして、24年度につきましては48路線、約でございますけれども3平方キロくらいの面積になりますけれども、道路につきましては48路線の調査を終えて

おりますのでご報告させていただきます。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 次ですけれども、3ページ、015の橋梁の修繕計画策定委託ということで委託されていますね。先ほど、サンポウさんということで939万と。橋が161カ所ですか。これで予算としては、例えば喫緊で25年度にすぐやる予定とか、やらないかならんという箇所があるか、その辺がもしあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 実質的に現場の工事、その他の作業をやるのは、一応26年度からを予定しております。今は、壊れて喫緊で取り組めよというところはございませんので一応26年度からを予定しておりますけれども、概算でございますけれども161橋を例えば今何もしなくても通れるんですが、将来にわたって途中で壊れないような堅牢な橋に取りかえたり、いろんなことで寿命を長くさせるには、本当に概算ですが30億、40億お金がかかります。その中で、今取り組んでおりますのが実地計画を今作成中ですが、さて161の中でどれだけ優先度がある、ないかということでやっていかなきゃならない橋の内容を今やっておりまして、またできたところでご報告いたしますけれども、基本的には喫緊はございません。

そして、あとは中央道のトンネルじゃないですけれども、うちはまた跨線橋と歩道橋、いわゆるJRと中央道にまたいでいる橋が23個ありまして、できれば、その剥落防止を早目に取り組みたいなということでこれも今調べてもらっているんですが、1カ所当たり2,500万なんです。どちらを優先するかということで、またことし検討していくんですが、今の現状はそんなところなんです。23カ所、2,500万かけてもまたこれも相当かかりますので、とりあえず、今年度の中身を検討しましてその剥落防止の工事と、あとは161の中で本当に緊急に早期に取り組まなきゃならないものが出てきますので、それから取り組んでいきたいと思っております。また結果はご報告をさせていただきます。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、課長のほうからご説明で、161カ所あるが、喫緊では必要ないということのお話を聞いたから安心しました。ありがとうございます。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの、先ほどお話が出ています地籍調査なんですけど、私も質問

等をさせていただいたんですが、予定がもう決まっているから今敷島の山のほうをやっているんだとは思いますが、あそこは何十年もかかるということなので、できればよく双葉で地籍調査が必要だと。竜王はもう2回やっていらっしゃるし、それから、敷島も居住地域のところはもう既に新しい方法で済んでいると。ところが、双葉の場合は地籍調査が必要な場所がかなりあるらしいですよ。

ですから、山のほうを一時休んでやっていただくということが、例えば25年は無理でも、26年度からちょっとできないものかももう一回質問させていただきたいんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 要請というか、ありがとうございます。

ただ、私どもで順次計画的にやっているんですが、補助金等からの話をすると、2回目がちょっといただけないようなシステムになっていまして、取り組んでおりますけれども、必要なところはまた検討してまいりますけれども、現状では年間13ヘクタール、15ヘクタール程度をちょこちょこなしていくくらいのペースにならざるを得ないような現状でございますので、部長もここに座っておりますけれども、検討して進めてまいりますのでその辺でご理解いただければと思います。先行きはちょっと時間がかかりますので、申しわけございません。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 五、六年ぐらいただったら待ってられるんですが、30年か40年わからないというので、せめて調査だけでも本当に今必要じゃないかと。人が住んでいるところですから、調査だけでもやっていただければありがたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 前回から、保坂委員さんからもお話があつていろいろ検討したんですが、先ほど課長が言ったように2回目は補助金がもらえないということと、実際に2回目をこの地区だけやる、要は境界線をはっきりするということですが、これが、以前やったものと今やるものはちょっと精度が高いということでもいいんですけれども、これはまた境界がここではないよ、こっちだよというようなことになると、これはプラスナンバー表示でまたおかしい問題も出てくるわけですよ。

だから、この地区をどうしてもやってほしいという要望は、我々のほうにまだ出ていないんですよ、実際に。例えば、下今井のところを全部見てくださいという要望は出ておりませ

んし、その地域だけでできるかどうかというのもまた問題なんですけれども。そういう要望を、双葉地区の第2回目の地籍調査は、絶対必要だということで上げてもらうかということです。それで、当然5億、6億というお金がかかってきますから、検討させていただく以外ないと思うんですけれども。こんなことお答えになりませんが、よろしくお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その難しさはよくわかりましたけれども、問題が出た時点でまたご相談したいと思いますので、そのときは対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 013竜王駅南北自由通路維持管理事業、自由通路の清掃委託が316万9,950円かかっているわけですが、何と暗い駅で夜通ると非常に私はイメージが悪いなど。お化けでも出てくるんじゃないかなと思うくらい、申しわけないんですけれども、私たちは自分たちでかかわってきているので非常に責任があるわけです。あんなふうなイメージになると思っていなかったわけですよ。図面だけを見たら、何て素敵なと思って楽しみにしていたわけですが、でき上がってみると確かに設計はよかったかもしれないけれども、実に暗いというか。そんなことを今さら言ってもしょうがないんですけれども、例えば、自由通路の清掃委託がこれだけかかっているということで、これは多分ガラスの清掃になっているのかなというふうに思うんですけれども、年に何回ぐらいになってこうなっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 自由通路清掃委託につきましては、316万9,950円となっております。その内訳につきましては、アサヒ総合サービスに契約してまして自由通路を2日に1回清掃しています。あと、トイレは毎日、ガラス面につきましては、内側のガラス面でありますけれども年に1回清掃しています。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 南北自由通路外側のガラス面につきましては、民間の東京ギソウ工業という会社へ委託をしております、こちらのほうの委託金額は、別枠になっておりますけれども行っています。金額的には59万8,500円で委託をしております。

内容的には、自由通路側面のガラスということで約550平米ほどの窓ガラスの清掃を行っています。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 550平米で50万、そうすると、316万といううちの中のその外側の自由通路で50万だけですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 316万は自由通路の清掃だけになっています。

あと、側面ガラスの清掃につきましては電気量等維持管理経費の中に入れておりまして、245万8,676円のほうに側面ガラスの清掃委託が59万8,500円という形で入っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） よくわからなかったんですけども、電気の中に入っているとはどういうことですか。もう一回。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） すみません、一番下の245万8,676円の中が電気料と維持管理経費という形になっていまして、そちらの中に消耗品、光熱水費、修繕費、側面ガラスの清掃、備品の購入費が入っております。その合計金額が245万8,676円という形になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 私は自由通路の清掃を聞いていて、316万9,950円その内訳を聞いています。

○委員長（有泉庸一郎君） さっきそれは説明しましたよ。

○委員（池神哲子君） よくわからなかったなので、もう一回。

○委員長（有泉庸一郎君） はい。

○建設管理係長（飯沼源治君） 316万9,950円の南北自由通路の清掃に関しましては、アサヒ総合サービスさんに委託をしてありまして、自由通路の清掃を2日に1回、トイレの清掃を毎日、ガラス面の清掃、内側のガラス面でありますけれども年に1回清掃しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） それが一括でやっているわけね。

○建設管理係長（飯沼源治君） そうです。

○委員（池神哲子君） 外側はどうなっているんですか。外側は電気になってしまう……。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） ちょっと補足します。外側のガラス面については、南北自由通路はうちのほうの範疇なんですけど、当然JRの範疇もあるんですよ、ガラスは。これはJRと話し合いをして、清掃業者も同じような形の中で外側をやると。

ですから、アサヒ総合サービスではない業者と委託契約をして、JRと一緒にやると。JRのほうの外側のガラスもきれいになるし、うちのもきれいになるというような形でやっていますから、ちょっと分けてあります。申しわけありません。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 内容についてはそういうものだったかなと思いますけれども、維持管理事業の中でその869万、かなり出してきているというのは大変だなと思うし、実に乗降者が5,000人ぐらいですね。そういう中でもったいないなと非常にいつも思って、その割には暗くてと思うので、そのあたりが非常に文句を言いたいところなんですけれどもこれ以上どうしようもないし、余り清掃にかけなくてもいいんじゃないかなと思ってしまうくらいなんですけれども、そういうこともそしゃくして次の予算で考えていきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員、関係中のものをお願いしますよ。

○委員（保坂芳子君） 関連してなんですけど、今外側のガラスが50万ぐらいでしたよね、清掃。それは年1回ということですが、全部ですか。自由通路だけで50万ということですか、1回で。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 清掃につきましては年に1回行っています。自由通路の東面と西面の通路という形で、合計で約550平米になりますけれども、その清掃を行っています。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですね。ほかにはありませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、担当以外の委員の質疑を終了します。

次に、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項河川費、第5項住宅費及び第11款災害復旧費のうち公共土木施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち建設課所管事業について一括で説明を求めます。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） それでは引き続きお願い申し上げます。

参考資料は4ページになりますのでお願いいたします。

土木費、道路橋梁費のほうに移らせていただきます。

まず、001道路新設改良事業でございますけれども、こちらにつきましては予算額でございます、1億1,234万5,000円……。

〔発言する者あり〕

○建設課長（奥野経雄君） 失礼いたしました、申しわけございません。4ページの頭をちょっと落としまして申しわけないです。001番道路維持改良事業ということで、そちらからの説明になります。申しわけございません。

予算現額につきまして7,321万4,000円のところで、支出済みが5,636万1,734円ということで、これにつきましてはいずれも補助等がございませんので一般財源で賄ったものでございます。

内容でございますけれども、市道の小改良、小補修工事等を86件、いわゆる小規模工事の施工をさせていただきまして、あとは、測量設計事務消耗品等の支出でございますけれども39万5,484円ということで、合計で5,636万1,734円を支出させていただいたものでございます。この工事請負費、小改良工事のみの支出でございますけれども、件数でまいりまして竜王地区33件、敷島29件、双葉24件ということで、合計86件の小改良等を実施したものでございますのでお願いを申し上げます。

次に、002道路舗装事業ということで予算を6,118万6,000円いただきまして、支出済みは5,962万9,500円でございます。こちらも一般財源を充当させていただきまして、5,962万9,500円ということで使っております。これは、市道の舗装工事ということで14件の舗装工事を実施したものの合計でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、繰越明許費等の説明がちょっと入っておりませんでしたので、交通安全施設整備事業ということで参考資料の中に1,615万6,000円とございますけれども、ここは申しわけございません、数字の並びを間違えまして1,656万円の誤りでございます。訂正をお願い申し上げます。

この内容でございますけれども、24年度分ということで緊急経済対策の臨時交付金等をいただいておりますが、当然、年度末の作業でございますので執行期間、工事期間がございませんので、翌年度に繰り越しをさせていただいたものでございます。そちらの内容の

1,656万円ということで、翌年度繰り越しということで対応させていただきましたのでお願いいたします。

この中身でございますけれども、交通安全施設ということでございまして、上篠原玉小線、いわゆる玉幡小学校の通学路の設置工事等2件の安全対策工事でございます。グリーンベルト安全施設、停止線などの設置工事を、既に済んでおりますけれども翌年度に持ってきたものでございます。申しわけございません。

先ほどの舗装工事の14件の支出でございますけれども、この中身でございますが、竜王地区5件、敷島地区5件、双葉4件ということで14路線の舗装工事が終わったものでございますので、よろしくお願いたします。

次に、道路新設改良費のほうに移らせていただきます。

001番道路新設改良事業、予算額1億1,234万5,000円、支出済みでありまして8,347万5,837円ということで、これは特例債等の市債を2,350万円使わせていただきまして、残りを一般財源で対応してございます。

中身でございますけれども、まず、市道の新設改良工事19件ということでそこがございます。総延長にしますと1,300メートル余りになりますけれども、19件で6,868万8,900円ということで支出をさせていただいております。あと、測量設計、登記等委託料558万1,532円、あるいは、事務消耗品等142万1,253円、これにつきましては土木積算システムの使用料、図面複写機、現場設計の消耗品等々の年間の支出の合計でございますのでお願いいたします。あと、支障線路移設補償費ということで778万3,152円を支出させていただきました。こちらにつきましては、工事の施工に伴いまして支障となりました電気通信線路というか、電柱等々でございますけれども、あと、水道施設の移設等々を含めまして3件の支出でございましたけれども、この合計で支出をしたものでございます。あと、法令外負担金につきましては、山梨県の自治センターの会費でございます。1,000円を支出したものであります。

こちらの新設改良につきましても、交付金をいただく中で工期が間に合わなくてできないということで、繰り越しをさせていただいております。2,000万円でございます。

内容でございますが、新設改良でございますので路線が2本、25年度に持ってきてございます。具体的には、赤坂四谷線道路改良工事、新町本線道路改良工事ということで、これを繰り越ししたものでございます。近々発注をいたしますので、またよろしくお願したいと思います。

次に、5ページへまいりまして……。

○委員長（有泉庸一郎君） 課長、時間がちょっと押しているものですから、予算現額は言わなくてもここに書いているからわかりますからね。支出済額から言ってもらえば。

○建設課長（奥野経雄君） それでは、河川費のほうに移らせていただきます。

河川維持事業ということで決算支出済み2,872万4,850円のところ、これは全て一般財源でございます。

内容でございますけれども、先ほどの道路と同様でございます。小改良、小補修の水路ということで、56件を支出したものの合計でございますのでよろしくお願いをいたします。

河川改修事業にありましては、決算支出済み7,835万6,250円ということでございまして、こちらにつきましては、まず、財源でございますけれども555万2,819円でございます。これは社会資本整備の交付金をいただきまして、あとは特例債等を使いまして1,740万、残りが一般財源ということでよろしくお願いいたします。

これも水路の新設改修が13件分を支出いたしまして、あとは年間の設計料等の使途経費の合計でございます144万9,000円、合わせまして7,835万6,250円の支出でございます。お願いいたします。

次にまいりまして、こちら申しわけございません、繰越明許費、河川改修ということで期間的にできなかったもの、こちらにつきましては合計で4,480万円になりますけれども、こちら翌年度に繰り越しということで対応させていただいたものでございます。これは、負担金、測量設計の委託、工期に不測の日数を要したもの3件ということで、合計で5件分でございます。4,480万繰り越しをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、市営住宅管理事業、住宅費になりますがこれのご説明をさせていただきます。

まず、5ページにまいりまして、001番の管理事業でございます。支出済みがありまして1,301万9,320円、こちらにつきましては、財源内訳につきましては全て住宅の使用料でございますので、全てそちらを充当させていただいております。

事業内容でございますが、住宅の解体工事、老朽化の解体工事、中河原住宅1棟、あと、そこがございます田中団地の給水加圧ポンプから6工区、天狗沢住宅排水施設まででございますけれども、これは、住宅に係ります施設の改修工事を施工させていただいたものでございますのでお願いいたします。

一番最後の施設維持管理事業526万4,370円でございますけれども、これにつきましては、内容でございますけれどもまず年間経費の一般事務費、施設の修繕費、手数料、施設の保守、管理委託料等々の支出の合計額でございます。詳細につきましては、ご説明は全部できませ

んけれども、いわゆる年間の維持管理経費ということでご承知いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは資料6ページにまいります。

住宅費のうちの住宅建設費でございます。市営住宅整備事業ということで001番になります。24年度から事業等々に取り組んでおりまして、今年度は3,911万6,500円ということで24年度の支出でございます。こちらにつきましては国の補助をいただきまして、残りのその他でございますけれども、その他につきましては基金から繰り入れをお願いしまして、不足分の4万1,500円を一般財源で対応したものでございます。

事業年度につきましては、計画どおり前にもお示しをしましたが第1期の工事の住宅の設計、あるいは、実施設計の測量、外周の工事の道路等の測量、確認の手数料、土質検査、解体工事もございますので、それらの支出の合計がそこがございます3,911万6,500円ということで支出をさせていただいたものであります。

なお、現状でございますけれども、発注は、お願いをして議会の議決をいただいたところでございます。現在、建物の基礎工事も終わりました、外構の道路工事等に着手をしております。順調に動いておりますのでご報告をさせていただきます。

それと、分譲につきましても一応完売ということでちょうど8月に処理が完了しましたので、あわせて報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、11款の災害復旧費でございます。これは、応急的に予算が間に合いませんので、100万円を存置的な形で現年度の公共土木施設の災害復旧ということで計上させておりましたが、これは支出がございませんでしたので、そこにもございますがゼロということでご報告をさせていただきます。

次に、諸支出金の基金費、市営住宅の基金費でございますけれども、こちらにつきましては支出済みということでございます3,589万9,000円。内容につきましては、利子と積立金ということで3,516万円、これは分譲地を売却した6戸分の合計でございます。この利子ということで積み立てておりますので、一応報告をさせていただきます。

13諸支出金の基金費まで、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を行います。建設経済常任委員会の皆さんです。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 5ページの001住宅費の関係ですけれども、住宅解体工事が1棟で65万6,250円、これは建坪はどのくらいあったんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 大体のところで申しわけないですが、14、15坪くらいの、いわゆる私どもが目にする昔の1戸建て住宅の15坪前後だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） そうしますと、6ページの001住宅費ですけれども、冷間団地の解体工事が5棟で297万で、これは坪数は同じぐらいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 昔のつくりの町営住宅等でございますので、いずれにしても15坪前後だと思います。

ただ、ご指摘がありました5ページのほうの解体につきましては、1棟だけでございますので今ちょっと計算しましたら四、五万ちょっと高い。こっちの6ページのほうは、ちょっと一緒に5棟やりましたので、近いところでございますので、今見ましたら59万4,000幾らぐらいですけれども、若干1戸当たりになりますと金額も違いますけれども、経費の関係でということうちのほうでは考えておりますのでお願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） そうすると、あと坪単価はどのくらいで解体費用はかかったんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 今みんなでちょっと計算したんですが、5万から6万の間くらいだと。ちょっと入札も入っていますので、当初の設計書が手元にちょっと今ないんですが、5万前後かちょっとくらいだと思いますけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ質疑を終了します。

これで、国土調査費及び建設課所管の土木費及び公共土木施設災害復旧費並びに基金費のうち、建設課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

じゃ、55分まで10分間。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時54分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

次に、都市計画課より、第8款土木費、第4項都市計画費について説明を求めます。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） ご苦労さまです。

それでは、都市計画課の平成24年度の決算内容につきまして、事業別一覧表によりまして説明をさせていただきます。

それでは、決算参考資料の8ページ、決算書につきましては、106、107ページからになります。

第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費につきましては、支出済額が3億3,016万6,954円となっております。都市計画総務費につきましては、都市計画事業に伴います事務的経費でありまして、5つの事業から構成をされております。

まず、001都市計画関係職員費につきましては、都市計画課の職員14人分の人件費であります。

次の、010都市計画審議会費につきましては、郵便料であります。011都市計画諸費の3,692万7,213円につきましては、都市計画事業にかかります事務経費であります。

財源の内訳の国県支出金869万3,188円につきましては、社会資本整備総合交付金が577万3,138円、県支出金が292万50円であります。残りの2,823万4,025円につきましては一般財源であります。

事業の内容につきましては、まず事務費につきましては、旅費、参考図書などの事務的経費であります。

業務委託3,616万8,000円につきましては、都市計画基本図の修正業務、5年に一度行い

ます都市計画基礎調査の業務、また、23年度から4年計画で策定しております甲斐市景観計画策定業務、道路整備計画策定業務の委託経費となっております。

負担金の31万2,800円につきましては、法令外負担金3団体、道路期成同盟会6団体などの各種団体の負担金であります。

014塩崎駅周辺整備費につきましては、支出済額が1億9,703万9,622円、財源内訳としましては、国県支出金1億4,894万7,256円につきましては社会資本整備総合交付金であります。あと、市債として4,340万円、469万2,366円は一般財源であります。

内容としましては、事務費につきましては職員の旅費、参考図書、郵便料等の事務経費であります。

業務委託1億6万419円につきましては、塩崎駅の南北駅前広場、市道山本線の実施設計業務、塩崎駅駅舎建てかえ及びスロープの設置の設計委託をJRへ委託しております。

塩崎駅の架道橋の改築に伴います調査設計業務、塩崎駅南北駅前広場のトイレの基本・実施設計業務、市道双田線設計業務、あと嘱託等にかかります委託料であります。

工事請負費7,388万3,400円につきましては、市道双田線の道路改良工事、塩崎駅の北側になります市道新町大塚線の道路改良工事、塩崎駅の南になります市道新町山本線の改良工事と仮設ロータリーの整備工事、また、消火栓の標識等の改修の工事になります。

次の、用地・補償2,247万3,893円につきましては、駅西側の市道治郎兵衛線と新町山本線、双田線、大塚線、それぞれ道路改良に伴います用地購入費でございます。地権者7人分で237.62平米、415万4,587円になっております。

また、補償につきましては、それに伴う補償4名分と東京電力等の電柱等の移転補償で1,831万9,306円となっております。

繰出金の40万円につきましては、水道事業会計への繰出金であります。

次に、030まちづくり推進事業費につきましては、支出済額23万6,266円、財源としては全額一般財源であります。

内容につきましては、職員の旅費、参考図書等の事務費、また、土木設計に使用します土木積算システム更新業務委託となっております。

繰越金につきましては、社会資本交付金の対象として塩崎駅周辺整備に係ります工事費等11億4,950万4,473円を平成25年度に繰り越したものであります。

次に、決算書108、109ページ、決算参考資料10ページをお願いいたします。

第2目幹線道路整備の001幹線道路整備事業につきましては、支出済額が3億2,254万

1,047円となっております。

財源の内訳につきましては、国県支出金1億5,906万4,282円につきましては社会資本整備総合交付金が1億3,987万332円、道整備交付金が1,919万3,950円で、合計で1億5,906万4,282円であります。市債につきましては1億3,160万円、残りの3,187万6,765円につきましては一般財源となっております。

幹線道路整備事業につきましては、市道の開発1号線、滝坂希望ヶ丘線、大袋大久保線の3路線の整備にかかる経費であります。

事務費につきましては、消耗品及び郵便料であります。

業務委託につきましては、開発1号線、滝坂希望ヶ丘線に関係します補償物件再積算業務38万8,500円及び所有権委託等の嘱託登記などの委託経費であります。

工事請負の2億6,402万7,750円につきましては、開発1号線に係ります道路改良工事、橋梁のかけかえ工事、舗装工事、また、滝坂希望ヶ丘線の工事、大袋大久保線の工事に関する経費になります。大袋大久保線につきましては、24年度に完成をしております。

次に、用地・補償5,762万6,794円につきましては、用地に関しましては滝坂希望ヶ丘線の地権者2名分、74.24平米で226万8,403円、補償につきましては、開発1号線に関係します物件移転補償が2件、沖田橋のかけかえに伴います仮橋梁の土地の使用料によります損失補償が8件、その他、東京電力、東京ガスとの支障設備移転補償18件で5,535万8,391円となっております。

なお、翌年度繰越金としましては、開発1号線にかかります工事請負費、用地費補償費の9,177万1,483円を平成25年度へ繰り越したものであります。

続きまして、第4目、11ページになります公園管理費についてご説明を申し上げます。

支出済額が8,793万5,608円となっております。公園管理費につきましては、都市公園、市立公園維持管理事業と地域の各開発公園等の維持管理事業の2つの事業からなっております。

001の都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、支出済額が7,848万3,276円となっております。

財源の内訳のその他財源316万9,838円につきましては、公園施設使用料で自動販売機の手数料、公園の電話料等でございます。残りの7,531万3,438円につきましては一般財源であります。

都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、都市公園16カ所、市立公園4カ所の

維持管理経費となっております。

内容としましては、事務管理経費として2,308万8,410円につきましては、公園の肥料、薬剤等の管理用消耗品、燃料、各施設の電気、水道などの光熱水費、響が丘中央公園の遊具とドラゴンパークの噴水ポンプ等の公園施設の修繕と植木の手入れ等の手数料などの経費であります。

業務委託4,297万7,676円につきましては、各公園の日常清掃、芝生管理などの維持管理についてシルバー人材センター等への委託経費であります。あと、この経費については3,960万1,354円、また、敷島総合公園芝生エアレーション、赤坂台総合公園の夜間開放にかかります委託料であります。

また、使用料につきましては、敷島総合公園の用地の一部の借地料であります。

工事費につきましては、敷島総合公園の給水ポンプの交換、島上条公園の屋外照明、竜王南部公園の遊具修繕の工事等であります。

備品購入費750万1,386円につきましては、島上条公園の開設に伴います新規備品の購入経費であります。

次に、002開発公園等維持管理事業につきましては、支出済額が945万2,332円となっております。財源の内訳につきましては、全額一般財源となっております。これは、各地区にあります開発公園102カ所、県から管理委託を受けている荒川河川公園、公共施設の樹木等の維持管理の経費となっております。

事務費、管理費につきましては、公園等の管理消耗品、公園施設の修繕、高木の剪定、樹木等の消毒などの手数料などの経費となっております。

業務委託665万6,130円につきましては、荒川河川公園の街路樹などの施設維持管理をシルバー人材センターに委託しておりますので、その委託経費となっております。

また、開発内公園の工事としましては、竜王地区の遊具の撤去、設置工事となっております。

続きまして、12ページになります。

第5目公園建設費につきましてご説明を申し上げます。

公園建設費につきましては、島上条公園の予算となっております、昨年8月に開園をしたところであります。24年度の決算につきましては、支出済額が1億7,639万5,326円となっております。

財源の内訳につきましては、国県支出金の8,245万8,989円は都市公園事業費補助金と市

債7,800万、一般財源が1,593万6,337円となっております。

001の公園整備事業につきましては、まず、事務費につきましては竣工記念品、パンフレット作成等の経費であります。

業務委託関係につきましては、工事監理業務と竣工式の式典業務の委託経費となっております。

次に、工事請負費1億7,457万4,000円につきましては、テニスコート、多目的コート管理と公園の植栽等の工事を執行した経費となっております。

負担金につきましては、水道の加入金であります。

次に、同じ12ページになります。

第8目緑化推進費につきましてご説明を申し上げます。

支出済額が1,686万4,633円となっております。

財源の内訳の国県支出金33万3,000円につきましては、社会資本整備総合交付金、その他財源の51万5,000円につきましては、ふるさと寄附金であります。残りの1,601万6,633円につきましては一般財源となっております。

001の緑化推進事業につきましては、市民の皆様の緑化意識の普及、啓発、緑化活動の推進を図り、ガーデンシティ・甲斐を実現するための経費となっております。

まず、事務的経費543万5,356円につきましては、花壇124カ所、プランター1,386カ所の花の苗、緑化記念樹の購入経費、生け垣、花壇補助金のリーフレットの印刷、樹木の剪定や植えかえの手数料などあります。

業務委託の678万円につきましては、花壇、プランターの維持管理につきましてシルバー人材センターへ委託しておりますので、その委託経費となっております。

次の、工事関係経費158万250円につきましては、太白桜の並木植栽工事、大塚地区の花壇の設置工事、牛匂地区への植栽工事となっております。

次に、業務委託で花壇、プランターとありますが、これは原材料費に訂正をお願いしたいと思います。原材料費の21万3,027円としましては、花壇、プランター用の資材の購入経費となっております。

補助金につきましては、生け垣、花壇の設置に伴う補助金6件分で35万6,000円、緑化の推進母体であります花と緑のまちづくり推進協議会の補助金250万円となっております。

以上、都市計画課の平成24年度の決算内容についてご説明をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 9ページの塩崎駅周辺整備の関係で、予算額に対して支出額がすごく少なかったんですけども、この要因だけちょっと教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 今の委員さんのご質問にお答えいたします。

予算の現額20億2,000万円ということで大変大きな数字になっておりますけれども、この内訳は、当初予算と途中の補正と23年度からの繰り越しが、全部含まれた額がこの予算現額となっております。

総額で20億2,000万という予算額に対して、支出が1億9,700万であります。これにつきましては、塩崎駅の周辺整備ということでJRのほうと協定を結んで事業を進めていたわけですけれども、その事業の進捗が余り図れないということで、途中で協定の延期等を行っておりまして、昨年の予算に盛った分が25年度のほうに繰り越されているということで、繰越額のほうが総額で11億4,000万ほど繰り越されております。

ですので、昨年の予算額はそれだけ予算があったわけですけれども、まだ工事にかかれなかったと。これについては、協定に伴う設計等のおくれから着工がおくれて、去年の中では出来高がそれぞれ伸びなかったということになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、協定とかのおくれで、予算を計上したけれども執行できなかったということで、それについてはいずれまた次の年度とかに、できない分は協定をきちんとしてやっていくというふうに捉えてよろしいんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） JRのこの駅については、基本協定というのをまず結んでいます。基本協定の中に、駅舎と今スロープの工事を行っておりますけれども、この協定の内容ともう1点架道橋のアンダーガードの部分が含まれております。基本協定に基づいてそれぞれの設計を行って、設計を行った結果、今度は施工協定という実際に工事に係る協定をまた結ぶということになっておりまして、この最初の設計自体がおくれて、今度は施工

の協定も延びている。架道橋のほうも同じように、アンダーガードのほうも同じように設計の期間が予定よりも延びてしまって、実際の施工も延びているということなので、今回、この予算は、今年度でも実際のところ今の11億は消化し切れません。

ですので、今回はもう事故繰りができませんので、今回の予算は不用となりまして使えないと。来年度以降に、また新たに盛り直すということになります。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 進捗状況なんかは、視察とかで現場を見せていただいて着々と進んでいるようですので、ぜひ計画どおりになるべく進捗することを願って、わかりましたのでよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 8ページのこの011と010に関係あるかと思うんですけども、011のほうで、都市計画基本図修正業務委託で1,400万ぐらいの業務委託をしておるんですが、その上の010との絡みで都市計画審議会は14万5,000円を盛ってあるんですけども、郵便料しかないということは、これは開かれなかったということなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 24年度につきましては、都市計画審議会に諮問する案件等がありませんので開催はしておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 諮問する案件がなかったということは、この業務委託をするこの案件は、都市計画審議会にかけなくてもいい案件だったということでもよろしいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） この中の業務委託している内容につきましては、諮問の案件ではありませんので、諮問のほうにはかけておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） ということは、じゃ、この都市計画審議会というのはどういう場合に開かれるんですか。この前、建設委員会で示された新しい道路のようなもの場合には、開かれなければいけないということですよ。ちょっとその辺がわからないんですが、その辺を説明していただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） この都市計画審議会につきましては、市町村の審議会にかける案件等は、例えばことし用途の見直し等をやっておりますが、用途の見直しの地域の関係とか、あと都市公園の設置とか、都市計画決定の道路に関して等、もう少し細かいのがあるんですけれども、そういう案件が出たときには当然都市計画審議会を開いて諮問をします。

この前の道路計画につきましては、この前ちょっとお話をさせていただきましたので、かける案件ではありませんが次回に開く中で説明をさせてもらって、報告をさせていただきたいということで対応しようということで今考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 最後に。なぜかという、その道路をつくるときには一般の意見とか、いろんな意見を言ったほうがいいということをお前は前から言っていたんですけれども、そういうところの意見を吸い上げるのがこの都市計画審議会なのかなと思っていたので、その辺のちょっと解釈が違ったのかなという気がしますけれども、そうすると、今回の道路の新設の計画の場合は、それは事後の報告ということになっているということですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 都市計画決定をする道路であれば、当然都市計画審議会にかけますけれども、今回の道路整備計画の中でお示しをした内容の道路につきましては計画決定をしない予定ですので、説明だけにさせていただきたいということです。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございますか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 11ページの001備品購入費ですけれども、島上条公園新規備品、これは多分防災関係の備品じゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 島上条公園の備品につきましては、主なものは芝生管理用のトラクターということになりまして、スポーツトラクターこれに附属品の芝刈り機、刈った芝を吸い込む装置、肥料散布装置、消毒液の散布装置、こういったものを合わせまして約630万になります。あとにつきましては、刈払い機ですとか、散水用のホースですとか、こういったものになります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） このトラクターとか、芝刈り機というのは、多分シルバーあたりに委託されていると思いますが、その人たちが機械を使って操作するということでよろしいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） トラクターを使う方につきましては、シルバー人材センターのほうで事前に講習を受けまして、また、うちの職員にも技師がおりましてメーカーから搬入のときに一日かけて説明を受けまして、最初のときはその技師もつきましてシルバーと一緒に作業をしているような状況です。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 今の管理とちょっと違いますけれども、公園の関係ですけれども人によっては犬を連れてきて、ふんをして困るといふ苦情もちょっと聞いておりますので、そこら辺の苦情はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） ペットにつきましては両方の意見がありまして、苦情は、やっぱり入れていいのかという意見とどうして入れるんだという意見があります。

基本的に市内の20ある公園のうち、6カ所につきましては芝生広場がありますので、よく幼稚園や保育園の子供たちが園外活動なんかでも来ますので、寝転んで遊んだり、あとは、家族のハイキングですとか、敬老者のグラウンドゴルフ等、衛生上安心して利用していただけるように6カ所の公園については禁止をさせていただいておりますが、先ほど言いましたように、両方の意見についての苦情がある状態であります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 対応策はないですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 一応、先ほど言いましたペットを入れてはいけないとさせていただいている6カ所の公園については、看板を設置させていただくこととシルバーに啓発をしていただいていること、また、電話等があった場合は、釜無川のところに作りましたドッグランのほうへぜひ行っていただきたいということでお答えしていただいております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません、11ページの001の都市公園の中の、この赤坂の夜間の開放の徴収委託がありますよね。これは、赤坂の徴収委託だけでは幾らかわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 赤坂の夜間の展望等の徴収委託につきましては、7月から9月の土日、祝日、5時から20時までの間を行っておりまして19万4,822円になっております。以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） これは100円でしたかね。徴収する人を置いてまで、これを取る意味があるのかなという気がします。ちなみに、どのくらいの人が100円で登っているのか教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 今年度につきましては164名でした。東日本大震災の前は、7月から9月の毎日5時から10時まで夜間開放しておりまして、そのときは880人という実績がありました。

震災後、節電のために開放日と時間を短縮しまして、利用者自体も節電の意識が高まったと思われるんですが、利用率が22年度の1日当たり11.1人から24年度は5.7人、震災の23年度は3.9人と3分の1ぐらいに低下をしております。運営すれば、当然のことながら人件費とエレベーターの稼働、照明の電気代などを消費しますので、来年度以降、その費用対効果とか、また、節電も考慮しながら検討しなければならない時期に来ていると思われま

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 今、係長が全て最後に言いましたのでそのとおりに思いますので、多分、議員さんもみんなそう思っているのかなという気がしますので、ぜひともこれは検討課題に挙げていただいております。要望で結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの真ん中の敷島総合公園の用地借地料ですが、これはどこ  
の部分でしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 借地をしている部分につきましては、敷島総合公園のグラウ  
ンドよりも八木羽湖側の木が植わっているところ、あそこの部分の3,787平米です。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 9ページの塩崎駅周辺整備の中で、上から6行目ですか塩崎駅業務委  
託、地質、土質調査、調査設計で1,400万かかっているわけですがけれども、これは24年度で  
すけれどもその地質調査した中で、いろいろと例えば液状化とか、あるいは地盤が弱いとか、  
その辺はあったかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） この調査をした結果は見てありますけれども、若干、北口の  
線路側のところが地盤が弱いというところで、その後に、その土の入れかえはJ Rのほう  
でしてありますけれども、主なところはその辺ですね、地盤が弱いというところは。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） その関連で、予算が変わるということも、工事費が変わるというこ  
ともあり得るわけですか。そういうことは考えられないですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 塩崎駅の全体の事業費の話……。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、地質調査をされましたね。それで、その時点で指摘されて、そし  
て今回予算計上をこれからしますよね。それで、例えば基礎に費用が予想よりかかるか、そ  
の辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） まず、昨年行いましたアンダーガードの地質調査につきまし  
ては、あくまでも地質、土質を調査しました。この調査をもとに、今現在、J Rのほうで今

度は詳細な設計をつくっています。その設計ができた時点で、おおむねアンダーガードの金額が確定するというので、まだ金額的なものは出ていませんので事業費が変更になるとかということはありません。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 1点だけすみません。ページ数で10ページ、開発1号線の関係なんですけれども、今回、決算の中で大きな数字が出ているんですけれども、この用地購入費とか、補償費とか、開発1号線については補償とか、こういうものはもう大体の予算は終わって、いつ大体あそこは完成するんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 24年度の決算の中で用地購入費と補償がありまして、この部分と、あと今年度1件買収をしましたがそれでもそれで用地とかは終わりましたので、開発1号線の道路につきましては今年度中には完成の予定で今進んでおります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 先ほどの、開発公園内の維持管理事業についてですけれども、先ほど説明がありましたように、ペットと一緒に散歩できるかどうかということで賛否両方があるというふうにお聞きしたわけなんですけれども、20のうち6が賛成とか、反対とか、よくわからなかったんですけれども、その辺をちょっともう一回説明してください。

○委員長（有泉庸一郎君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 先ほどの係長答弁の中で、その20とかというのはちょっとわからないですけれども、一応先ほど係長が説明したように、芝生広場につきましては小さな子供から大人の方まで遊ぶ中で、犬のふんとかが落ちていると衛生上よくないということなので、それらを含めて今ペットのほうは遠慮させていただいているということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 行政がそのように決めたということかもしれませんが、市民みんなの税金で公共の憩いの場をつくってはいるけれども、見て眺める公園ではどうしようもないわけですね。

やはり、一緒に入ってということ望む人だっているわけで、今はかなりマナーがちゃん

となっています。ちゃんと袋に入れて持ち帰るとか、そのようにしてかなりの人たちがやっているわけです。

だから、もうちょっと様子を見て、余りにもひどい場合にはですけれども、ほとんどの人が今良識を持って一緒にやっているのです、そのあたり余り行政側が、これはだめ、犬、猫は入れません、なんて冷たい看板を出されると非常に気分が悪くなるんですけれども、そのあたりをもうちょっと私は考えてほしいなど。要望であります。

○委員長（有泉庸一郎君）　じゃ、またよく検討してください。

ほかに。

名取委員。

○委員（名取國土君）　ちょっと1点だけ、今の11ページの001工事請負で敷島総合公園給水ポンプ交換工事、これは1基だけですか。

○委員長（有泉庸一郎君）　名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君）　敷島総合公園のポンプ交換につきましては、1基となります。開設当時からずっと稼働しておりましたもので、老朽化による交換です。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君）　名取委員。

○委員（名取國土君）　1基ということで老朽化ですけれども、これはどのくらい使ったの。

○委員長（有泉庸一郎君）　名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君）　完成が、多分敷島は昭和60年ぐらいだと思うんですけれども、60年のときから一度も交換はしてありませんでした。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君）　いいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　12ページ、003の公園整備なんですけど、事務費の中の竣工記念品についてお伺いしますが、これ記念品が何だったのか。また、誰に対して出されたのかお伺いします。

○委員長（有泉庸一郎君）　末木係長。

○整備係長（末木永喜君）　記念品の内容ですけれども、LEDのライトを購入いたしました。それから、配った人ですけれども、竣工式に招待いたしまして来ていただいた方に配付しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全部というわけでもないんですが、この間も私は保育園の竣工式に行ったときにも感じたんですが、パンフレットはいいと思うんですが記念品はいいんじゃないかというような考えもありますので、また検討していただけますか。

別にここだけじゃありません、全体なんですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、検討をよろしくお願いします。

ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければこれで質疑を終了します。

これで、第8款土木費、第4項都市計画費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 4時34分

再開 午後 4時35分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは会議を再開します。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち、上水道課所管の事業について説明を求めます。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、決算書では88、89ページをお開き願います。

本ページの下から始まりまして、おまくりいただいた90、91ページの上段でございます。

あと、参考資料のほうでは、ナンバー7の資料でございますが1ページの上段になります。

こちらにつきましては、決算書で見いただけますように、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費のうち、備考欄にございます016簡易水道特別会計への繰出金6,169万8,814円の歳出、こちらにつきましては、審査最終日の簡易水道特別会計の決算の中で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 質疑はないとは思いますが、一応説明は終わりましたので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないですね。

これで、第4款衛生費のうちの上水道課所管事業についての審査を終了します。

次に、第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち、下水道課所管の事業について一括で説明を求めます。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） ご苦労さまです。

決算参考資料では、ナンバー7の7ページ上段をお願いいたします。

決算書では93ページ中段になります

第4款衛生費、3項清掃費の008地域し尿処理施設特別会計繰出金50万円でございますが、これにつきましては、地域し尿施設特別会計のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、9ページをお願いいたします。

決算書では97ページの中段になります。

農林水産業費、1項農業費、ナンバー20農業集落排水事業特別会計繰出金864万5,000円でございますが、これにつきましても農集排特会のほうで詳しく説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、11ページをお願いいたします。

決算書では109ページになります。下段になります。

第8款土木費、4項都市計画費、001下水道事業特別会計繰出金10億1,226万5,000円でございます。

財源内訳でございますが、申しわけありません、誤りがござひます。訂正をお願ひしたいと思ひます。市債のほうですが、下水道事業債6,000円となっておりますが、申しわけありません、決算書の55ページの中段ほどにありますけれども、下水道事業債600万でございます。申しわけありません。

したがいまして、一般財源のほうですが、正しくは10億626万5,000円になります。すみません、訂正のほうをお願いいたします。

なお、これにつきましても、下水道事業特別会計のほうで詳しく内容説明をさせていただきます。

きたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

よろしいですね、特別会計のほうでやるそうですから。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、これで第4款衛生費及び第6款農林水産業費並びに第8款土木費のうち、下水道課所管の事業についての審査を終了します。

これで暫時休憩して、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時42分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは会議を再開します。

次に、教育総務課の所管事業の第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち、教育総務課所管事業について説明を求めます。

小林教育総務課長。

○教育総務課長（小林 修君） お疲れさまでございます。

教育総務課の説明をさせていただきます。

先に訂正がありますのでお願いいたします。決算参考資料の8ページになりますが、諸支出金の財源内訳のその他になります。その他のところの合計のほうは2,600万1,000円になっておりますが、1,000円の誤りですので訂正をお願いいたします。申しわけありません。

それでは、決算参考資料の1ページから説明させていただきます。

決算書は116、117ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、001教育委員会運営費、支出済額123万4,493円につきましては、教育委員4人の報酬や交際費、研修資料代、法令外負担金等になります。

2ページをお願いいたします。

2目事務局費、001教育管理関係職員費1億7,451万2,877円につきましては、教育長、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員22名の人件費でございます。

次に、002教育管理関係嘱託・臨時職員費274万902円につきましては、スクールバス運転手嘱託職員1人の人件費でございます。

次に、010事務局運営費744万2,684円につきましては、教職員や調理員等の休暇の代替職員の賃金や学校評議員報酬、事務局運営経費、小・中学校緊急時対応マニュアル印刷、防犯ブザー負担金等の経費でございます。

次に、013学校評価事業216万155円につきましては、学校評価の児童・生徒や保護者等へのアンケートシートの集計処理委託経費や、このアンケートのマークシートの印刷費等でございます。

次に、050教育委員会公用車維持管理事業103万8,495円につきましては、公用車6台分の燃料費と維持管理経費でございます。

3ページをお願いします。

決算書のほうは118、119ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、001小学校関係職員費3,332万5,491円ですが、小学校11校の司書、栄養士、調理員の正職員6人分の人件費でございます。

次に、002小学校関係嘱託・臨時職員費7,211万7,022円は、小学校の司書、栄養士、調理員の臨時職員34人分の人件費でございます。

次に、003竜王小学校費から4ページの013の双葉西小学校費までは、学校施設の維持運営費で、需用費や通信・運搬費等の役務費、施設警備委託料等の委託料、事務機器使用料等の使用料及び賃借料やグラウンドの砂などの原材料費、備品購入費等でございます。

その中で特別なものだけ補足説明させていただきますが、004玉幡小学校費につきましては、平成24年度の3月に学校施設環境改善交付金に係る事業を前倒しで補正したもので、大規模改修工事の設計業務委託を平成24年度に実施いたしまして、工事と管理料は平成25年度に繰り越しております。設計業務委託につきましては、財源に市債を活用しております。

次、005竜王南小学校費につきましては、校舎の外壁補修工事や特別教室電気改修工事等と備品購入費を支出しております。

次の、006竜王北小学校費の給食室改築事業費につきましては、老朽化による建てかえで設備をドライ方式に変更して改築するもので、平成24年度3月に社会資本整備総合交付金に係る事業を前倒しで補正したもので、今年度に繰り越しております。

次、008竜王東小学校費の屋内運動場つり天井改修事業費につきましても、平成24年度3月に社会資本整備総合交付金に係る事業を前倒しで補正したもので、今年度に繰り越しをし

ております。

次に、010敷島北小学校費につきましては、プール改修工事でろ過装置取りかえやプール浴槽塗装等を行っておりまして、そのほかには校舎の雨漏り補修工事を行っております。また、スクールバスを購入しておりまして、財源内訳の国庫支出金として僻地児童・生徒援助費等補助金を受けております。

4ページをお願いいたします。

011敷島南小学校費では、防球ネット設置工事や大規模改修工事管理業務委託と大規模改修工事を実施しております。

大規模改修工事につきましては、平成23年度の繰り越し事業で財源に国庫支出金と市債がありまして、国庫支出金につきましては学校施設環境改善交付金を受けており、工事内容は主に外壁塗装や屋根の防水工事等でございます。

次に、012双葉東小学校費では、黒板設置工事やLANの配線工事を行っており、また、備品購入費として電子黒板等を購入しております。

5ページをお願いいたします。

014小学校施設整備費4,681万6,252円ですが、施設整備費として消耗品や夏場の遮熱対策用苗などの原材料費で、次の役務費は小学校の高木植木の剪定業務でございます。

委託料につきましては、学校ネットワーク管理・運営・環境構築委託や単独工事の設計委託でございます。

次の修繕要望工事ですが、学校から要望のある細かい工事を行っておりまして、竜王小学校プール犬走り補修工事など、38件の工事を実施しております。

一番下のほうになりますが、備品購入につきましては学校ネットワーク機器等を購入しております。

6ページをお願いいたします。

決算書は122、123ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、001中学校関係職員費3,431万6,330円ですが、中学校5校の講師、司書、栄養士、調理員の正職員5人の人件費でございます。

次に、002中学校関係嘱託・臨時職員費2,896万1,897円につきましては、中学校5校の司書、調理員の臨時職員14名の人件費でございます。

次に、003の竜王中学校費から007双葉中学校費までは、学校施設の維持運営費でございます。

その中で特別なものだけ補足説明させていただきますと、003の竜王中学校費では、給食室改築工事管理業務委託や給食室改築工事等を実施しております。

これにつきましては、財源としまして国庫支出金と市債とその他の公共施設等整備基金がありまして、国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金を受けており、工事内容は老朽化に伴う建てかえでウェット式からドライ式に変更しております。

次に、004玉幡中学校費では、屋外プール改築工事設計業務委託と屋外プール改築工事等を実施しております。

これにつきましては、平成23年度の繰り越し事業で財源に国庫支出金と市債がありまして、この国庫支出金につきましては学校施設環境改善交付金を受けており、工事内容は、プールの長さが50メートルのところを25メートルプールに改築したものでございます。

次に、006敷島中学校費では、防球ネット設置工事等と下水道接続受益者負担金を支出しており、下水道接続工事につきましては、掘削中の転石により工期を延長する事故繰り越しを行いまして4月に完成しております。

次に、007双葉中学校費では、職員室の改修工事の設計業務委託と第2理科室、武道場改修工事を支出しております。財源としまして、市債を活用しております。

7ページをお願いいたします。

008中学校施設整備費1,867万1,265円ですが、まず、施設整備費としまして夏場の遮熱対策用植物の苗などの原材料費で、次の役務費は中学校の高木植木の剪定業務でございます。

委託料につきましては、学校ネットワーク管理・運営・環境構築委託や、単独工事の設計委託としまして敷島中の防球ネット設置工事設計委託等でございます。

次の修繕要望工事ですが、学校から要望のある細かい工事を行っておりまして、竜王中学校扉設置工事等の18件の工事等を実施しております。

備品購入費につきましては、学校ネットワーク機器や有害サイト閲覧防止ソフトウェア等を購入しております。

次に、8ページをお願いいたします。

決算書は138、139ページになります。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、001奨学金貸付基金積立1,000円ですが、財源内訳のその他は奨学金貸付基金の利息分で、奨学金貸付基金への積立金でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

先ほども申しましたように、あらかじめ申し上げます。本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願います。

これより説明に対して質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑ありませんか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 7ページの、一番下から3つ目の中学校バスケットボールコートライン改修工事、これは中学のものを全部やるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） ただいまの質問ですけれども、中学校全てのコートが対象となりまして、竜王中学校につきましては既に改修をしておりましたので、それを除きます玉幡中学校、竜王北中学校、敷島中学校、双葉中学校、それぞれのコートで実施をいたしました。以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國士君） このコートラインですけれども、これはテープなどの焼きつけのやつでしょう、ラインは。何ていうのかな、種類は。金額が金額だからいいほうだと思うので、そこら辺をちょっと。

○委員長（有泉庸一郎君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） コートにつきましては、その焼きつけというか、その工法でやっております。

あと、各コートは玉幡中学校が2面、竜王北中学校が3面、敷島中学校が3面、双葉中学校が3面分というふうな内訳になっております。

よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの小学校費ですが、小学校関係職員の6人というのはどの小学校かちょっと教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 岩下係長。

○教育総務係長（岩下和也君） お答えいたします。

小学校関係職員費で6名の内訳でございますが、まず、司書2名につきましては竜王北小学校と竜王東小学校、そして、栄養士2名につきましては竜王南小学校と竜王西小学校でございます。あと、調理員同じく2名につきましては、竜王小学校と竜王東小学校であります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） これは質問じゃないんですが、去年のと比較すると、字が随分小さいのでちょっと読みにくい。ちょっと目が疲れるので、理由がなければ同じ大きさにしてほしいかなど。

○委員長（有泉庸一郎君） という要望だそうです。

小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 来年から直しますので、申しわけありませんでした。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ここに全体見て載っているんだけど、防球ネット設置工事があるんですけど、これは全部新設でやるんですか。それとも、張りかえ。

○委員長（有泉庸一郎君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） 基本的には新設という格好になりますけれども、具体的に敷島南小学校、竜王中学校の防球ネットにつきましては新設で、増設といいますか、既存であったものにさらにつけ足したという格好で新設をさせていただきました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終わります。

続いて、所管以外の委員の。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） すみません、5ページの小学校施設整備費の一番下のところです。学校ネットワーク機器有害サイト閲覧防止ソフトウェアほか、これが660万あって、あと、中学校の次のページにも2,800万あるんですが、実際に学校のネットワークで有害サイトを見る可能性があるのかなど。もしくは、そういうことがあったのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 一応ないとは思いますが、防止のソフトを対応しておくという  
ことでやっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） これは、基本的に子供たちがという意味ですよ。先生じゃないです  
よね。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 先生のものです。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 先生が見る学校のパソコンに、有害サイト閲覧の防止ソフトを入れて  
いるということですね。もう一回確認します。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） そのとおりでございます。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） いいですよ。

○委員（藤田 悟君） ことし初めてこれは予算化されているようなんですが、それ自体問題  
なんじゃないんですか。どうなんですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 私たちの普通の職員の場合もそういうところに入れないう  
なっていますので、そういう関係と同じような対応をさせてもらっています。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） ことしから入っていますよね。

〔「去年の決算」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤田 悟君） 去年の決算、その前は入っていませんでしたよね。その辺はどうなん  
ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） ことしこれは新しく買ったソフトですけれども、そのソフト自体  
は以前から導入はしておりましたが、毎年購入するというものでもありませんので、ちょう  
ど24年度更新のときに新しいソフトウエアに入れかえたというふうな格好になります。ど  
うしても1人1台パソコンということで、各学校で先生1人1台パソコン、実際には今規制  
のものは余りかけておりませんので、どうしても必要だということで導入をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 平成24年度決算を終えてみて、細かいところは大体これを見てわかるんですけども、子供たちの学習環境や施設整備、そして、いろんな面でいい成果が出てきていると思います。例えば、不登校が少なくなったりとか、支援員がふえたりとか、そういうことの中で、おおまかに決算24年度が終わってみて、どこに成果が出たということが大体わかるんですけども、おおまかに述べていただいてどこに力を入れたのかということだけで結構ですから、そのあたりをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 教育総務課のほうは、主な業務で教育委員会の運営と、それから、施設の運営維持になっておりますので、実際に学校の教員とか、子供の関係になってきますと学校教育の関係になってきます。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 施設や環境がよくなるということは、中身がよくなっていくことなんですね。

だから、それは両方のやっぱり学習環境をよくしたということはすごく大事なことなので、そのあたりをそんな細かくななくてもいいから、ここだけは力を入れたということがわかればそれで結構なんです。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 施設のほうは、学校のほうから要望に応じまして、あと主要事業の計画に準じましてやっております。

主な事業としましては、小学校では大規模改修工事とか、中学校では給食室の関係の工事を主なものとしてやっております。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1ページの教育委員会費であります、平成24年度は何回ぐらい委員会が開かれたのか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 通常の教育委員会が12回で、臨時の教育委員会を2回開催しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 前にもちょっと違う問題で触れたんですが、この教育委員会のいわゆる傍聴公開、これについては今までそういう事例はあったんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 公開はしております。県の関係の方が1名見えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成24年度に公開をして傍聴された方が、1名ということですね。

要するに教育委員会の開催の徹底ですが、市民の皆さんに知らせる、どういう手段でやっているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 岩下係長。

○教育総務係長（岩下和也君） 定例の教育委員会の会議の開催については、甲斐市ホームページを使いましてお知らせをしている状態でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ホームページというと、パソコンがなければ公開されないということになりますよね。せめて広報なんかへも載せてはいかがでしょうかね。希望、要望、いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 岩下係長。

○教育総務係長（岩下和也君） お答えいたします。

甲斐市の広報を使ってはいかがかという話なんですけど、実は、甲斐市の広報というのは締め切りがちょっといつとははっきり覚えていないんですが、前倒しで結構早いんですよ。

そして、教育委員さん、また、部長初め各課長を集めての教育委員会ですから、ちょっと前もっていつというふうになかなか設定が難しいところございまして、苦肉の策として今甲斐市のホームページを使った中で、事前に市民の方にお知らせするというのがちょっといっぱいのところというのが正直な気持ちでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、ホームページを使っていますよというお知らせを広報でお知らせしたらいかがでしょうかね。いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 岩下係長。

○教育総務係長（岩下和也君） お答えいたします。

そのとおりだと思いますので、今後、そのように努力したいと思いますのでよろしくお願

いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） もういいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっとお聞きしたいんですが、6ページ、先ほど002嘱託・臨時職員費で14名いらっしゃるんですけども、例えば学校が5校ある。この内訳をどんなふうな比率で希望されたか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 岩下係長。

○教育総務係長（岩下和也君） 中学校費の嘱託・臨時職員の14名の内訳と、どこの学校にいるかということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育総務係長（岩下和也君） まず、この14名の内訳でございますが、司書が4名でございます。司書の4名につきましては、玉幡中学、竜王北中学、敷島中学、双葉中学、この4校でございます。

次に、調理員が10名いらっしゃいます。この調理員につきましては、竜王中学が4名、玉幡中学が4名、竜王北中学が2名、合計10名でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今のこの14名の報告を受けたんですけども、要望が今回の中で例えばもっとあったんですけども、14名でという経過がなかったかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 希望がどうかということですか。定員数は決まっております。それに採用するに当たって、希望がそれ以上あったかということによろしいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） いや、学校からのあれということでしょう、言っているのは。学校からそういう要望がなかったかという。

○教育総務課長（小林 修君） 学校からの要望は聞いておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

これで、教育総務費、小学校費、中学校費及び基金費のうち、教育総務課所管事業について

での審査を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

あすも引き続き午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時13分